REPORT 2015

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

新函館農業協同組合

DISCLOSURE　CONTENTS

ごあいさつ …… 1

Ⅰ．　JA新はこだての概要

1．基本理念と基本目標 …… 2
2．主要業務の内容 …… 4
3．経営の組織 …… 8
4．社会的責任と地域貢献活動 …… 12
5．リスク管理の状況 …… 13
6．自己資本の充実状況 …… 17

Ⅱ．　業　績　等

1．直近の事業年度における事業の概況 …… 18
2．最近５年間の主要な経営指標 …… 19
3．決算関係書類（2期分） …… 20

Ⅲ．　信用事業

1．信用事業の考え方 …… 33
2．信用事業の状況 …… 34
3．貯金に関する指標 …… 36
4．貸出金等に関する指標 …… 37
5．リスク管理債権残高 …… 40
6．金融再生法に基づく開示債権残高 …… 41
7．有価証券に関する指標 …… 42
8．有価証券等の時価情報 …… 43
9．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 44
10．貸出金償却の額 …… 44

Ⅳ．　その他の事業

1．営農指導事業 …… 45
2．共済事業 …… 45
3．販売事業 …… 47
4．利用加工事業 …… 47
5．購買事業 …… 47

Ⅴ．　自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項 …… 48
2．自己資本の充実度に関する事項 …… 50

３．信用リスクに関する事項 …… 52
４．信用リスク削減手法に関する事項 …… 56
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 57
６．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 57
７．出資等エクスポージャーに関する事項 …… 58
８．金利リスクに関する事項 …… 60

Ⅵ．連結情報

１．組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… 61
２．連結事業概況（平成26年度） …… 61
３．連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書 …… 62
４．連結事業年度のリスク管理債権残高 …… 77
５．連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権残高 …… 78
６．連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標 …… 79
７．事業別の経常収支等 …… 79
８．連結自己資本の充実の状況 …… 80

Ⅶ．役員等の報酬体系

１．役員 …… 93
２．職員等 …… 94
３．その他 …… 94

Ⅷ．財務諸表の正確性等にかかる確認

…… 95

Ⅸ．トピックス・沿革・歩み

…… 96

◆ごあいさつ

～道南農業と地域社会の発展のために～

皆さまには、平素より私どもＪＡ新はこだてをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当ＪＡは平成14年２月に管内13ＪＡが合併し、発足して以来、地域と「共生」するＪＡグループの一員として、道南農業の振興と農家経済の向上はもとより、地域社会の発展・繁栄に貢献するＪＡを目指し、運営を続けております。

あわせて、金融機関としての健全性と信頼性の確保のために、財務体質の強化と一層の合理化・効率化にも取り組み、着実にその歩みを進めているところであります。これもひとえに皆さまから寄せられた温かいご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

さて、本紙の「ＪＡ新はこだてREPORT2015」は、経営方針、業務内容、最近の業績等について、皆様にご紹介することを目的として作成したものであり、当ＪＡへのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

これからも、皆様に信頼いただける金融機関として、経営の健全性確保、金融機能の充実・強化、収益力向上に取組んで参る所存であります。

ＪＡ新はこだては、道南農業と地域社会の発展のために全役職員が一丸となり、総力を挙げて取り組んで参りますので、今後とも組合員、地域利用者皆様の、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成２７年５月
新 函 館 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長　畠山　良一

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に、ご自由に金融機関の選択ができるようにするとともに、ご利用になる皆様の厳しい選択の目のもとに各金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的としています

Ⅰ．　JA新はこだての概要

基本理念と基本目標　－次代を担う協同－

－次代を担う協同－
農業を担い・地域を担い・将来を担うＪＡづくり
　ＪＡは、組合員の世代交代が進む中にあって、農業を担い、地域を担い、さらにはＪＡの経営を担う次世代の担い手とのつながりを強化し、ともに協同活動に取り組んでいく必要があります。
　また、ＪＡは地域農業を振興し、組合員の農業経営と生活を支えるとともに、地域におけるライフラインの一翼を担うものとして、地域住民や消費者と生産者が交流する場の提供や、農を起点とした様々な活動を支援することにより、豊かな地域社会の実現に取り組みます。さらに、農業所得の拡大に向けた生産・販売対策の取り組みや、組合員・利用者（地域住民）から高い満足度を得られるサービスを提供するため、自らも、更なる経営の健全性の向上に取り組むとともに、組織を支える人づくりに積極的に取り組みます。

①JA新はこだての基本理念

１．夢ある農業作りと心豊かな地域づくり

　私たちは、地域農業の絶え間ない発展を目指す取り組みに邁進するとともに、各事業の総合力を発揮しながら、農協利用を通じて組合員の営農と生活の安定・向上を実現します。さらに各種の利用を通じて地域社会に貢献すると共に、健全な経営の維持に努めながら地域の人々に信頼されるＪＡ作りを進めます。

２．未来に向けた事業展開とたゆまぬ研究開発

　環境の変化に即応しながら、効率よく能力が発揮できる業務改善を進めるとともに、ＪＡの強みを発揮した事業展開により健全経営と経営基盤の強化を図ります。また、組合員及び地域社会のニーズを的確に把握しながら、これらの期待に応える研究開発を積極的に実施します。

３．情熱とチャレンジ精神をもった人づくり

　ＪＡの将来を担う人づくりを積極的に進めるため、生産組織の充実をさらに強化します。また、ＪＡ内にあっては将来に向けた人材の育成を図るとともに、専門職員として発想の転換と創意工夫にチャレンジする姿勢を常に求め続け、プロフェッショナルを育成します。

②JA新はこだての基本目標

１．持続可能な農業の実現
担い手に対する育成・支援を行い、地域農業の振興を図ります

正組合員の高齢化や後継者不足に伴う減少と農業生産額の伸び悩みを背景として、農業生産を担う多様な担い手を確保・育成するとともに、担い手の経営を支えるための営農支援機能の充実と強化に取り組みます。また、持続可能な農業の実現に向けて、農業政策への提言を行うとともに、新たな農政対策の積極的な取り組みを実践してまいります。

２．地域における役割の向上
食農教育や各種活動を通じて地域社会への貢献を図ります

地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるＪＡ活動を目指し、学校や行政との連携による食農教育の取り組みや各種活動を通じて地域社会に貢献してまいります。

３．生産・販売対策の強化
農業所得の拡大に向けた各種事業の展開を図ります

組合員が安心して農業に営む事ができるよう、農業所得の安定的確保と拡大に向けた、生産・販売体制などの各種事業の展開を図ります。

４．事業・サービスの高度化
現場力の強化を行い事業活動の高度化と活性化を図ります

職員の人材育成や能力開発などを通じて現場力の強化を行い、各種事業において組合員や地域の利用者ニーズに応える事のできる事業活動を展開します。

５．経営基盤の充実と安定化
経営の効率化をすすめ、経営の一層の安定化を図ります

組合員・利用者（地域住民）の信頼性の向上を図り、農家組合員の営農と生活をささえるため、ＪＡ経営のさらなる効率化をすすめ、経営の一層の安定化を図ります。

ＪＡ綱領　―　わたしたちＪＡの目指すもの　―

わたしたちＪＡは、次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1．自主・自律と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。
1．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

２．主要業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っております。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しております。

■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を、目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

種類		期間	預入額	特色･内容
普通貯金		定めなし	１円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。
総合口座		定めなし	１円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の９０％以内（最高３００万円）で自動融資を受けられます。
スーパー貯蓄貯金		定めなし	１円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。
定期貯金	スーパー定期貯金	１ヶ月以上 ５年以内	１円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで確定利回りで預入期間３年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。期間により３００万円以上になると金利がさらに一段階アップします。
	期日指定定期貯金	最長３年 （据置期間1年）	１円以上	１年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。
	大口定期貯金	１ヶ月以上 ５年以内	１千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
	変動金利定期貯金	１年以上 ３年以内	１円以上	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。
財形貯金	一般財形貯金	３年以上	１円以上	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。
	財形年金貯金	積立期間：５年以上 据置期間：６ヶ月以上 ：５年以内 受取期間：５年以上 ：２０年以内	１円以上	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられるところです。
	財形住宅貯金	５年以上	１円以上	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大メリットは550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられることです。
定期積金		６ヶ月以上 ５年以内	１千円以上	目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は、６ヶ月以上５年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。
譲渡性貯金		１週間以上 ５年以内	１千万円以上	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日目前の譲渡も可能です。

＊商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきまして、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よく確認のうえご利用ください。

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取り次ぎもしております。

種　　類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入	最高5,000万円まで	３５年以内
教育ローン	ご子弟の入学資金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	700万円まで	９年以内 （在学期間は元金据置も可）
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	700万円まで	８年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高300万円まで	１年（自動更新）

＊商品・サービスにあたっての留意事項

1．ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。

2．ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

■為替業務

全国の農協・都道府県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

内国為替の取扱い手数料				
	種　　類	農協系統他店宛	農協系統以外の金融機関	
			文書扱い	電信扱い
振込手数料	１万円未満	108円／１件	324円／１件	432円／１件
	１万円以上 ５万円未満	216円／１件	432円／１件	540円／１件
	５万円以上	432円／１件	648円／１件	756円／１件
代金取立		432円／１通	648円／１通	

※上記手数料には消費税（8%）が含まれています。

共済事業

ＪＡ共済は、組合員・地域の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えています。『ひと・いえ・くるま』の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。

長期共済　［共済期間が5年以上の契約］

終身共済	
終身共済	一生涯の万一（死亡）または第１級後遺障害状態のときの保障と、医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療（※先進医療ありを選択した場合）まで幅広い保障を確保できます。
養老生命共済	
養老生命共済	万一（死亡）または第１級後遺障害状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療（※先進医療ありを選択した場合）まで幅広い保障を確保できます。 ●基本タイプ　●中途給付タイプ
一時払養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した資金形成ニーズに応えることができ、加入手続きが簡便な仕組みです。
こども共済　にじ･えがお	
こども共済 にじ　こども共済 えがお	お子さまの教育資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一（死亡）または第１級後遺障害状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。 ●入学祝金タイプ　●大学進学タイプ
予定利率変動型年金共済　ライフロード	
予定利率変動型年金共済 ライフロード	ご契約後6年目以降、経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので安心です。
医療共済	
医療共済	病気やケガによる入院・手術を幅広く保障します。がんの治療や先進医療を受けたときにも備えられるタイプもあるので安心です。ご希望にあわせた共済期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。
がん共済	
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障し、あなたの『生きる』を応援します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
介護共済・一時払介護共済	
介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備える充実保障です。 介護の不安に一生涯備えられます。
建物更生共済　むてき	
建物更生共済 むてき	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。 満期共済金は、建物の新築・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

短期共済　［共済期間が5年未満の契約］

家庭用自動車共済　クルマスター
家庭用自動車共済 クルマスター ★★★ ご自身や家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障、対人賠償・対物賠償の保障が自動セットされています。また、人身傷害・車両・弁護士費用・車両諸費用等を保障する特約も充実させ自動車事故を幅広く保障します。 掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済
法律ですべての自動車※に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない車の保障です。 ※農耕作業用小型特殊自動車を除きます。
傷害共済
日常のさまざまな災害（死亡、後遺障害、入院、通院）を安心プランで保障します。
火災共済
建物・動産の火災などによる損害を保障します。

営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するＪＡの要の事業です。その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営・技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用を図る地域営農集団などの組織化など、地域全体の営農を組織化する役割を担っております。

経済事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資（食料品など）を、組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが経済事業です。予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としております。

販売事業

販売事業は、組合員が安定した農業所得を確保することを目的とし、生産物を組合員に代わって、ＪＡが共同で販売する事業です。

農産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のきかないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、適正な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらに市場動向に対応した多元販売などによる共同販売体制を確立し、安定した農業所得の実現を進めております。

3．経営の組織

①組織機構図（平成27年4月1日現在）

②組合員数

（平成27年1月末現在）

区　分		25年度末	26年度末	増減
正組合員数		2,499	2,406	▲ 93
	個人	2,444	2,345	▲ 99
	団体	55	61	6
准組合員数		11,168	11,516	348
	個人	10,946	11,294	348
	団体	222	222	
合計		13,667	13,922	255

③組合員組織の状況

（平成27年1月末現在）

組織名	構成員数
青年部	270名
女性部	464名
花卉生産出荷組合	53名
青果物生産組合連合会	1,082名
馬鈴しょ協議会	44名
酪農生産部会	212名
南渡島酪農ヘルパー利用組合	61名
あか牛生産振興会	54名
農政連絡協議会	658名
農業生産法人ネットワーク	21名

④地区一覧

松前町、福島町、知内町、木古内町、北斗市、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、函館市、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町の一円、せたな町大成区、せたな町瀬棚区、せたな町北檜山区の新成、太櫓、共和、栄、若松、二俣、富里、小川

⑤理事及び監事の氏名及び役職名

■役員一覧

（平成27年4月末現在）

役　員	氏　名	役　員	氏　名
会長理事	小野寺　仁	理事	金子周治
代表理事組合長	畠山良一	理事	松本一徳
代表理事専務	輪島　桂	理事	平田克則
常務理事	田村廣幸	理事	山下敏雄
常務理事	西村安弘	理事	三十尾昭一
理事	田中猛一	理事	鈴木隆昭
理事	春山豊満	理事	浅野宏隆
理事	髙瀬幸巳	理事	森　隆志
理事	舟田進一	理事	加藤寛喜
理事	横道重人	代表監事	齊藤幸利
理事	下川部　洋	監事	鷲田寿永
理事	吉田成三	監事	落合　修
理事	笠原一雄	監事	中富清明
理事	時田孝喜	常勤監事	川端英裕

（注）常勤監事・川端英裕は農業協同組合法第30条第12項に定める員外監事であります。

⑥事務所の名称及び所在地

ＪＡ新はこだて

■事務所の名称及び所在地

（平成27年1月末現在）

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-5555	-
厚沢部支店	檜山郡厚沢部町新町183番地3	0139-64-3321	1
館支店	檜山郡厚沢部町館町137番地	0139-66-2211	-
鶉支店	檜山郡厚沢部町鶉町16番地	0139-65-6311	-
江差支店	檜山郡江差町字水堀町51番地	0139-53-6131	-
乙部支店	爾志郡乙部町字館浦494番地1	0139-62-2221	-
上ノ国支店	檜山郡上ノ国町字大留246番地	0139-55-2321	-
奥尻事業所	奥尻郡奥尻町字青苗323	01397-3-2131	-
若松支店	久遠郡せたな町北檜山区若松300番地1	0137-85-1331	1
瀬棚支店	久遠郡せたな町瀬棚区本町485番地1	0137-87-3111	-
知内支店	上磯郡知内町字重内66番地の102	01392-5-5511	1
木古内支店	上磯郡木古内町字本町545番地の1	01392-2-3151	1
大野支店	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-7770	1
東前事業所	北斗市東前62番地	0138-77-7779	-
上磯支店	北斗市中野通324番地2	0138-73-2121	1
七重浜支店	北斗市七重浜4丁目38番5号	0138-49-2558	1
七飯支店	亀田郡七飯町本町3丁目18番52号	0138-65-2556	1
函館支店	函館市湯川町3丁目16番9号	0138-57-5521	1
大沼支店	亀田郡七飯町字大沼町779番地の3	0138-67-2350	1
大中山支店	亀田郡七飯町大川6丁目2番8号	0138-65-2113	1
森支店	茅部郡森町字森川町278番地2	01374-2-2386	-
濁川事業所	茅部郡森町字濁川231番地19	01374-7-3316	-
八雲支店	二海郡八雲町末広町161番地	0137-62-2121	1
落部支店	二海郡八雲町落部28番地	0137-67-2111	-
長万部支店	山越郡長万部町字長万部450番地1	01377-2-3122	-
自動車サービスセンター	北斗市本町1丁目1番地21号	0138-77-9823	-

■店舗外ＡＴＭの設置状況

（平成27年1月末現在）

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
ホクレンショップ七飯店内	亀田郡七飯町大川2丁目1-3	0138-66-2300	1
ホクレンショップ森店内	茅部郡森町森川町228-18	01374-3-2260	1
(株)ホクレン商事エーコープやくも店内	二海郡八雲町末広町125	01376-2-2125	1

(有)新はこだて協同

(平成27年1月末現在)

店舗名	住所	電話番号	備考
上ノ国給油所	檜山郡上ノ国町字大留157	0139-55-2207	
乙部給油所	爾志郡乙部町字館浦494-1	0139-62-3450	
厚沢部給油所	檜山郡厚沢部町本町45-15	0139-64-3303	
若松給油所	久遠郡せたな町北檜山区若松519	0137-85-1713	
瀬棚給油所	久遠郡せたな町瀬棚区本町485-1	0137-87-3273	
知内給油所	上磯郡知内町字重内31-309	01392-5-5110	
木古内給油所	上磯郡木古内町字大平27-14	01392-2-2133	
大野給油所	北斗市本町716-15	0138-77-7775	
大中山給油所	亀田郡七飯町大川6丁目2-2	0138-65-4350	
駒ケ岳給油所	茅部郡森町字森川町304-2	01374-2-0631	
濁川給油所	茅部郡森町字濁川231-19	01374-7-3316	
八雲給油所	二海郡八雲町相生町92-3	0137-62-3535	
長万部給油所	山越郡長万部町字長万部450-1	01377-2-2316	
Aコープ厚沢部店	檜山郡厚沢部町新町183-3	0139-64-3104	
Aコープ館店	檜山郡厚沢部町館町137	0139-66-2211	
Aコープ若松店	久遠郡せたな町北檜山区若松300	0137-85-1322	
Aコープ知内店	上磯郡知内町字重内66-102	01392-5-5325	
厚沢部整備工場	檜山郡厚沢部町本町77	0139-64-3341	
知内整備工場	上磯郡知内町字重内66-122	01392-5-6360	
八雲整備工場	二海郡八雲町相生町92-3	0137-63-3377	

⑦子会社等の概要

(平成27年1月末現在)

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資)金(千円)	出資比率(%)
㈲新はこだて協同	北斗市本町1丁目1番21号	生活・燃料・整備事業	平成16年10月28日	3,000	100
㈲厚沢部町農業振興公社	檜山郡厚沢部町鶉町853番地	農作業受託作業	平成5年4月19日	20,000	50

注)　子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

①子会社 … 50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)

②子法人等 … 40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。

③関連法人等 … 20%以上50%以下の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4.　社会的責任と地域貢献活動

地球規模で食料・農業・環境問題が表面化しているなか、わが国の食料自給率は先進国の中でも異常に低い状況にあり、環境の保全などの多面的な役割を持つ生命産業である農業の活性化を図ることが重要であると考えます。

このために、

①環境にやさしいクリーン農業を推進し、北海道ブランドの確立を図ります。

北海道の冷涼な気候を活かし、輪作を基本に環境と調和したクリーン農業のさらなる推進を図り、トレーサビリティーともリンクした、安全・安心・良品質で新鮮な農畜産物を届けます。

②地域住民との交流を進める、ふれあい活動を強化します。

住民との日常的なふれあいを強化し、農業情報等の提供や相談機能を充実し、農業・農村・ＪＡに関するコンセンサスづくりを進めます。また、子弟教育事業を中心に学童、次世代に対しても農業・農村・ＪＡに対し理解を求める対策を講じます。

③多様なネットワークを構築して、広報活動を強化し、農業関連産業等との連携を図り、地域振興に努めます。

文化人・知識人等のオピニオンリーダー、市民団体・消費者団体などとのネットワークづくりやインターネットなどの活用により、農業・農村に対する理解の促進を図り、北海道農業の応援団づくりに努めます。

◇文化的・社会貢献に関する活動◇

1.　文化的・社会的貢献

○地域で採れた食材を学校給食へ供給

JA新はこだて管内で採れた食材を、学校給食の食材として供給しています。

○安全運転診断

ドライバーの交通事故を防ぐために、ドライビングシミュレーター搭載車輌「きずな号」を配置し、安全運転診断を行っています。過去の事例を参考に、事故を起こしやすい場面を再現したドライビングシミュレーターを使い、約10分間の講習で交通安全のアドバイスが受けられる内容となっています。

○食育授業

管内の小・中学生、高校生を対象とした食農教育を中心とする教育実践活動を通じ、農業に対する理解を深めてもらい、農業のファン層を拡大すること、及び地域の発展に貢献することを目的として行っております。また、「農業とわたしたちのくらし」という補助教材を贈呈し、授業に活用頂いております。

2.　利用者ネットワークの取組み

○年金友の会

年金友の会の愛好者による「パークゴルフ大会」等を開催しています。

3.　情報提供活動

○広報誌「えすぽわーる」の発行

JAと組合員を結ぶ広報誌「えすぽわーる」の定期的な発行により、各地域の出来事や活動の報告を組合員の皆様にお知らせしております。

○ホームページでの情報伝達・PR

ホームページでイベントやキャンペーン情報を発信しております。

URL　http://www.ja-shinhakodate.jp

5. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ･バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。　このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥内部監査の体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

●基本方針

当ＪＡは、「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店の担当者で構成するコンプライアンス担当者会議を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- 学経理事・監事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- 顧問弁護士との契約
- 融資審査体制の整備
- 内部監査室の設置
- 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- 役職員の法務研修派遣の実施
- 法令等の内部勉強会の実施

金融ＡＤＲ制度への対応

(1)苦情処理措置の内容

①金融関係

当ＪＡでは、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、ＪＡバンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1 相談・苦情等のお申し出が合った場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

2 相談･苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。

3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当ＪＡ経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

◆JAバンク相談･苦情等受付窓口(本店)　電話番号:0138-77-5552
受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

4 北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道ＪＡバンク相談所でも、ＪＡバンクに関する苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申し出者のご了解を得たうえで、ご利用の組合に対して解決を依頼します。

◆北海道JAバンク相談所　電話番号:011-232-5031
受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日及び年末年始を除く)

②共済関係

電話番号：0138-77-5556
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

(2)紛争解決措置の概要

①金融関係

苦情などのお申し出については、当ＪＡが対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

◆札幌弁護士会　紛争解決センター　電話番号:011-251-7730
受付時間:午前9時～午後4時(午後12時～午後1時を除く)
月曜日～金曜日(祝日､年末年始を除く)

上記弁護士会の利用に際しては、ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となりますので、以下の当ＪＡのＪＡバンク相談・苦情等受付窓口または北海道ＪＡバンク相談所にお申し出ください。なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

◆JAバンク相談･苦情等受付窓口(本店)　電話番号:0138-77-5552
受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

◆北海道JAバンク相談所　電話番号:011-232-5031
受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日及び年末年始を除く)

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。詳しくは当ＪＡのＪＡバンク相談･苦情等受付窓口にご相談下さい。

②共済関係

（社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）
（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）
（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6.　自己資本の充実状況

①自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年１月末における自己資本比率は、17.01％となりました。

②経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。
・普通出資による資本調達額3,595百万円（前年度3,633百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。
なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ　自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ．業　績　等

1.　直近の事業年度における事業の概況

日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による一時的な景気押し下げ要因はあったものの、円安に伴う輸出採算の改善、経済政策、金融政策の効果等により、現状維持の状態を保っておりますが、農業を取り巻く環境については、依然として厳しい状況が続いております。

農業政策については、「経営所得安定対策」「直接支払制度」が導入され、米の直接支払い制度における交付金は、2014年より7,500円/反と半減し大きな混乱を招く結果となりました。TPP交渉については大筋合意に向け、日米二国間協議などが行われており、交渉内容については、米の特別輸入枠の設定、牛・豚肉の関税引き下げが報じられるなど予断を許さない状況です。

また、農協改革法案についても、協同組合の基本的政策がこれまでどおり維持されるよう各関係機関と連携を取り進めてまいりました。

米穀については、春先の好天から分けつが進み、穂数、籾数が確保され、作況指数は北海道107、渡島105、檜山106の公表となり、食味については、低タンパク米の出荷比率が7割と近年では最高を記録しました。一方で登熟歩合低下が、外観品質を著しく低下させる結果となり、販売金額は33億円（前年対比82.9％）にとどまりました。

生産資材は、資材価格が４月の消費税率引き上げ、為替相場の円安基調による影響、世界的な品薄などから高値取引で推移しておりましたが、各種取りまとめを実施した他、価格奨励などで安価供給に努めた結果、計画を上回る82.1億円（計画対比101.0％）の供給高となりました。

信用事業では、政府与党の景気刺激策により株価が上昇し、企業実績は回復の兆しがみられたものの、依然低金利が続く環境下での事業展開となりました。このような中、ＪＡ貯金は各種キャンペーンの実施等により、広域合併以来の目標でありました1,000億円を達成し残高1,008.7億円の実績となりました。JAローンについては、ローン専任担当による住宅ローン等の徹底推進と囲い込み等により364.2億円（計画対比105.2％）の実績となりました。

ＪＡ共済については、建物更生共済の満期継続推進に取組み、医療、ガン、年金、介護共済の生存保障の取組をＬＡを主軸として役職員一丸となって推進いたしましたが、推進総合ポイントは前年対比98.5％、付加収入は前年対比96.4％となりました。

これらの結果、当期剰余金は1億7,263万円で、当期首繰越剰余金と税効果積立取崩額を加えた当期未処分剰余金は2億5,306万円となりました。これも、組合員各位をはじめ、地域利用者各位のご理解とご協力、更には関係各位のご指導とご支援によるものと深く感謝申し上げ、事業概要の報告といたします。

2. 最近5年間の主要な経営指標

（単位:千円、人、口、%）

科　　目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経　常　収　益	17,761,969	18,624,301	12,768,639	12,914,422	12,738,202
信用事業収益	(1,274,554)	(1,171,153)	(1,209,111)	(1,281,772)	(1,299,266)
共済事業収益	(672,451)	(660,623)	(665,020)	(659,426)	(640,790)
販売事業収益	(891,830)	(900,051)	(1,113,151)	(1,063,683)	(1,023,096)
購買事業収益	(13,659,490)	(14,569,389)	(8,441,244)	(8,642,958)	(8,469,484)
倉庫事業収益	(60,961)	(68,331)	(71,046)	(70,710)	(76,876)
生産施設事業収益	(1,053,298)	(1,109,998)	(1,125,351)	(1,057,459)	(1,093,338)
営農指導収入	(148,681)	(144,011)	(141,525)	(137,700)	(134,437)
旅行事業収益	(704)	(745)	(2,191)	(714)	(911)
経常利益	114,025	198,677	201,339	309,235	233,762
当期剰余金（注）	124,720	338,536	200,940	237,404	172,630
当期損失金					
出資金	3,894,041	3,797,554	3,712,193	3,633,389	3,595,071
出資口数	3,894,041	3,797,554	3,712,193	3,633,389	3,595,071
純資産額	7,261,708	7,615,937	7,760,515	7,861,943	7,866,982
総資産額	110,789,320	112,692,713	113,258,583	113,757,477	115,364,219
貯金等残高	95,753,244	97,506,807	98,925,188	99,233,477	100,870,286
貸出金残高	27,602,901	29,953,376	32,158,000	34,640,651	36,423,892
有価証券残高	5,211,057	4,526,192	3,648,502	－	－
剰余金配当金額	81,990	100,084	100,780	100,390	87,739
出資配当の額	(35,990)	(35,084)	(34,780)	(34,390)	(33,739)
事業利用分量配当の額	(46,000)	(65,000)	(66,000)	(66,000)	(54,000)
職員数	516	506	475	461	429
単体自己資本比率	16.94%	17.10%	17.24%	17.24%	17.01%

注１）当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注２）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。なお、平成２５年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

3. 決算関係書類(2期分)

■貸借対照表

科目	平成25年度	平成26年度
(資産の部)		
1 信用事業資産	98,317,314	100,114,470
(1) 現金	558,934	563,695
(2) 預金	62,042,492	62,155,647
系統預金	(61,833,579)	(61,972,134)
系統外預金	(208,913)	(183,513)
(3) 有価証券	−	−
国債	−	−
(4) 貸出金	34,640,651	36,423,892
(5) その他の信用事業資産	735,145	723,764
未収収益	(366,026)	(353,737)
その他の資産	(369,119)	(370,026)
(6) 債務保証見返	740,928	683,903
(7) 貸倒引当金	▲ 400,836	▲ 436,432
2 共済事業資産	16,658	18,861
(1) 共済貸付金	16,177	17,741
(2) 共済未収利息	215	227
(3) その他の共済事業資産	327	960
(4) 貸倒引当金	▲ 61	▲ 68
3 経済事業資産	4,078,202	4,203,519
(1) 受取手形	31,560	42,905
(2) 経済事業未収金	2,096,116	2,103,630
(3) 経済受託債権	627,059	659,454
(4) 棚卸資産	888,619	843,898
購買品	(854,520)	(811,039)
その他の棚卸資産	(34,099)	(32,859)
(5) その他の経済事業資産	451,453	589,843
(6) 貸倒引当金	▲ 16,605	▲ 36,212
4 雑資産	535,815	415,381
5 固定資産	5,020,942	4,854,391
(1) 有形固定資産	5,004,685	4,838,067
建物	(6,943,678)	(7,046,070)
機械装置	(2,151,075)	(2,014,308)
土地	(1,686,184)	(1,639,028)
その他の有形固定資産	(2,051,875)	(2,059,777)
減価償却累計額	(▲7,828,127)	(▲7,921,116)
(2) 無形固定資産	16,257	16,323
6 外部出資	5,598,364	5,597,457
(1) 外部出資	5,603,559	5,603,616
系統出資	(5,178,348)	(5,178,405)
系統外出資	(412,211)	(412,211)
子会社等出資	(13,000)	(13,000)
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 5,195	▲ 6159
7 繰延税金資産	190,182	160,138
資産の部合計	113,757,477	115,364,219

科目	平成25年度	平成26年度
(負債の部)		
1 信用事業負債	101,636,302	103,126,699
(1) 貯金	99,233,477	100,870,286
(2) 借入金	1,152,030	1,193,766
(3) その他の信用事業負債	507,595	375,464
未払費用	(177,900)	(181,935)
その他の負債	(329,695)	(193,529)
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	2,272	3,277
(5) 債務保証	740,928	683,903
2 共済事業負債	548,000	517,946
(1) 共済借入金	16,177	17,741
(2) 共済資金	287,935	264,442
(3) 共済未払利息	215	227
(4) 未経過共済付加収入	236,301	230,310
(5) 共済未払費用	2,716	2,713
(6) その他の共済事業負債	4,656	2,511
3 経済事業負債	2,238,079	2,265,063
(1) 経済事業未払金	2,199,316	1,988,644
(2) 経済受託債務	18,999	247,008
(3) その他の経済事業負債	19,764	29,410
4 雑負債	859,819	1,045,864
(1) 未払法人税等	40,194	46,870
(2) リース債務	426,877	490,351
(3) その他の負債	392,748	508,642
5 諸引当金	613,334	541,662
(1) 賞与引当金	50,332	50,682
(2) 退職給付引当金	530,521	452,657
(3) 役員退職慰労引当金	32,481	38,322
負債の部合計	105,895,534	107,497,236
(純資産の部)		
1 組合員資本	7,861,943	7,866,982
(1) 出資金	3,633,389	3,595,071
(2) 資本準備金	2,543	2,543
(3) 利益剰余金	4,388,960	4,461,200
利益準備金	2,320,255	2,368,000
その他利益剰余金	2,068,705	2,093,200
金融基盤強化積立金	840,877	850,000
農業資材価格安定積立金	200,000	230,000
税効果積立金	177,609	160,138
施設整備積立金	561,669	600,000
当期未処分剰余金	288,550	253,062
(うち当期剰余金)	(237,404)	(172,630)
(4) 処分未済持分	▲ 162,949	▲ 191,832
純資産の部合計	7,861,943	7,866,982
負債及び純資産の部合計	113,757,477	115,364,219

■損益計算書

（単位:千円）

科目	平成25年度	平成26年度
1 事業総利益	3,063,254	2,955,426
(1) 信用事業収益	1,281,772	1,299,266
資金運用収益	1,046,701	1,055,758
（うち預金利息）	(138,471)	(130,222)
（うち受取奨励金）	(215,034)	(207,367)
（うち有価証券利息）	(25,001)	(17,012)
（うち貸出金利息）	(645,997)	(673,105)
（うちその他受入利息）	(22,198)	(28,050)
役務取引等収益	40,190	39,895
その他事業直接収益	117,900	132,385
その他経常収益	76,981	71,228
(2) 信用事業費用	391,509	418,969
資金調達費用	139,580	136,068
（うち貯金利息）	(120,129)	(121,221)
（うち給付補填備金繰入）	(493)	(396)
（うち借入金利息）	(12,142)	(9,932)
（うちその他支払利息）	(6,816)	(4,516)
役務取引等費用	15,824	17,650
その他事業直接費用	1	3
その他経常費用	236,104	265,247
（うち貸倒引当金繰入額）	(12,616)	(35,596)
信用事業総利益	890,263	880,297
(3) 共済事業収益	659,426	640,790
共済付加収入	638,642	615,434
共済貸付金利息	431	418
その他の収益	20,353	24,937
(4) 共済事業費用	79,555	77,567
共済借入金利息	431	418
その他の費用	79,124	77,149
（うち貸倒引当金繰入額）	(▲8)	(7)
共済事業総利益	579,871	563,223
(5) 購買事業収益	8,642,958	8,469,484
購買品供給高	8,363,320	8,205,568
その他の収益	279,638	263,916
(6) 購買事業費用	8,030,678	7,898,267
購買品供給原価	7,806,383	7,667,958
購買配達費	123,888	113,829
その他の費用	100,407	116,479
（うち貸倒引当金繰入額）	(▲5,469)	(4,208)
購買事業総利益	612,280	571,216
(7) 販売事業収益	1,063,683	1,023,096
販売手数料	660,801	646,149
その他の収益	402,882	376,946
(8) 販売事業費用	262,929	273,670
その他の費用	262,929	273,670
（うち貸倒引当金繰入額）	(▲195)	(15,119)
販売事業総利益	800,754	749,425

科目	平成25年度	平成26年度
(9) 農業倉庫事業収益	70,710	76,876
(10) 農業倉庫事業費用	33,028	35,323
農業倉庫事業総利益	37,682	41,553
(11) 生産施設事業収益	1,057,459	1,093,338
(12) 生産施設事業費用	887,264	920,483
生産施設事業総利益	170,195	172,854
(13) 旅行事業収益	714	911
(14) 旅行事業費用	−	−
旅行事業総利益	714	911
(15) 営農指導事業収入	137,700	134,437
(16) 営農指導事業支出	166,205	158,492
（うち貸倒引当金繰入額）	−	(292)
営農指導事業収支差額	▲ 28,505	▲ 24,055
2 事業管理費	2,805,962	2,791,621
(1) 人件費	2,156,266	2,172,679
(2) 業務費	189,973	174,430
(3) 諸税負担金	104,245	112,590
(4) 施設費	330,977	309,029
(5) その他事業管理費	24,501	22,891
事業利益	257,292	163,804
3 事業外収益	193,992	205,501
(1) 受取雑利息	774	447
(2) 受取出資配当金	33,412	51,278
(3) 賃貸料	100,155	98,861
(4) 償却債権取立益	20	−
(5) 雑収入	59,631	54,914
4 事業外費用	142,049	135,543
(1) 寄付金	13,914	7,220
(2) 貸倒引当金戻入益(事業外)	▲108	(▲298)
(3) 賃貸施設管理費	125,485	122,788
(4) 雑損失	2,758	5,833
経常利益	309,235	233,762
5 特別利益	154,648	133,610
(1) 固定資産処分益	2,604	65,518
(2) 一般補助金	144,077	59,371
(3) その他の特別利益	7,967	8,721
6 特別損失	192,035	107,953
(1) 固定資産処分損	33,330	40,953
(2) 固定資産圧縮損	144,077	59,371
(3) 減損損失	10,225	932
(4) その他の特別損失	4,403	6,695
税引前当期利益	271,848	259,420
法人税・住民税及び事業税	47,016	56,746
法人税等調整額	▲ 12,572	30,043
法人税等合計	34,444	86,789
当期剰余金	237,404	172,630
当期首繰越剰余金	51,146	50,388
税効果積立金取崩額	−	30,043
当期未処分剰余金	288,550	253,062

■剰余金処分計算書

（単位:円、%）

科　　目	平成25年度	平成26年度
1. 当期未処分剰余金	288,550,239	253,062,262
2. 任意積立金取崩額	0	850,000,000
金融基盤強化積立金取崩額	0	850,000,000
計	0	1,103,062,262
3. 剰余金処分額	238,162,146	1,067,739,178
(1) 利益準備金	47,745,192	35,000,000
(2) 任意積立金	90,026,749	945,000,000
（施設整備積立金）	(38,331,278)	(11,000,000)
（農業資材価格安定積立金）	(30,000,000)	(–)
（金融基盤強化積立金）	(9,123,000)	(–)
（税効果積立金）	(12,572,471)	(–)
（経営基盤強化積立金）	(–)	(934,000,000)
(3) 出資配当金	34,390,205	33,739,178
(4) 事業分量配当金	66,000,000	54,000,000
4. 次期繰越剰余金	50,388,093	35,323,084

注）1.出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成25年度	1%	平成26年度	1%

2.次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成25年度	12,000,000	平成26年度	8,700,000

3.任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種　　類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融基盤強化積立金	組合金融事業の改善発達のため	毎事業年度貯金残高の15/1,000	経済、農業情勢の悪化、債務者の事故等
施設整備積立金	高額な固定資産整備の必要時に対処するため	20億円以内	高額な固定資産整備に対する支出事由が発生したとき
農業資材価格安定積立金	農業資材の価格変動があった場合の供給価格の安定	5億円以内	価格高騰時の期中補てん、期末棚卸在庫低落の損失補てん等
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性見合	繰延税金資産と同額以内	繰延税金資産を取崩すとき
経営基盤強化積立金	組合事業の改善発達に資するための支出に対処するため	20億円以内	①農業環境・政策の変動 ②会計基準変更 ③金融経済、農業情勢の悪化、債務者の事故等

■注記表（平成25年度）

1．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式
取得原価法

② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による取得原価法
なお、取得価格と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
（会計方針の変更）
法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費8,303千円（事業管理費2,173千円、事業外費用（賃貸資産等）6,130千円）減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。

② 無形固定資産
定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置

■注記表（平成26年度）

1．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式
取得原価法

② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による取得原価法
なお、取得価格と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産
定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置

法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。

2．貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

（単位：千円）

種類	当年	H14.2.1以降累計
建物	−	637,637
構築物	93,798	303,380
機械装置	50,279	499,585
車輌運搬具	−	2,950
工具器具備品	−	42,426
合計	144,077	1,485,978

法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理

当事業年度から記載金額は、千円未満を四捨五入表示から切り捨て表示に変更しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

尚、移行年に伴い当期首残高及び前年以前の金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

2．貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

（単位：千円）

種類	当年	H14.2.1以降累計
建物	−	637,636
構築物	47,762	351,143
機械装置	10,218	509,803
車輌運搬具	−	2,950
工具器具備品	1,390	43,815
合計	59,371	1,545,348

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、公用車134台、パソコン406台、サーバ2台及びＡＴＭ14台については、リース契約により使用しております。

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しない解約不能オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は以下のとおりです。

① 未経過リース料期末残高相当額

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	653	272	925

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　198,769千円

子会社等に対する金銭債務の総額　370,880千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額　5,749千円

理事および監事に対する金銭債務の総額　－千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額は8,155千円、延滞債権額は1,200,018千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　144,058千円

子会社等に対する金銭債務の総額　292,382千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額　3,752千円

理事および監事に対する金銭債務の総額　－千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額は16,889千円、延滞債権額は1,318,340千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

④　①～③の合計額は1,208,173千円です。
　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

３．損益計算書関係

(1)　子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	467,429千円
うち事業取引高	76,456千円
うち事業取引以外の取引高	390,973千円
子会社等との取引による費用総額	100,811千円
うち事業取引高	81,621千円
うち事業取引以外の取引高	19,190千円

(2)　減損損失の状況

①　グルーピングの概要
　事業用店舗については、管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。
　また、本店、選果施設、ライスセンターについては、全体の共用資産としております。

②　当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　所	物件名	種類	備考
厚沢部	馬鈴薯選別ライン他	機械	平成26年度処分予定
江差	馬鈴薯選別機	機械	平成26年度処分予定
木古内	タイヤチェンジャー	機械	平成26年度処分予定
大野	硬貨自動梱包機	備品	平成26年度処分予定
七飯	公用車	車輌	平成26年度処分予定
七飯	給油所地下タンク一式(備蓄タンク)	構築物	平成26年度処分予定
森	公用車	車輌	平成26年度処分予定

③　減損損失の認識に至った経緯
　平成26年度で解体・処分等を予定している資産を減損損失として計上しました。

④　減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

（単位：千円）

物件名	土地	建物	機械	その他	合計
馬鈴薯選別ライン他			4,297		4,297
馬鈴薯選別機			285		285
タイヤチェンジャー			4		4
硬貨自動梱包機				167	167
公用車(送迎用ワゴン車)				29	29
給油所地下タンク一式(備蓄タンク)				5,433	5,433
公用車(スズキアルト)				10	10
合計	－	－	4,586	5,639	10,225

⑤　回収可能額に関する事項
　回収可能額は備忘価格の１円としています。

④　①～③の合計額は1,335,229千円です。
　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

３．損益計算書関係

(1)　子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	314,574千円
うち事業取引高	71,126千円
うち事業取引以外の取引高	243,447千円
子会社等との取引による費用総額	96,164千円
うち事業取引高	78,390千円
うち事業取引以外の取引高	17,774千円

(2)　減損損失の状況

①　グルーピングの概要
　事業用店舗については、管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。
　また、本店、選果施設、ライスセンターについては、全体の共用資産としております。

②　当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　所	物件名	種類	備考
厚沢部	厚沢部町鶉町土地	土地（遊休）	回収可能価額が帳簿価額を下回った為
大野	低温空調設備工事(農業倉庫1号)	機械	平成27年度処分予定
八雲	東野事業所店舗兼住宅	建物	平成27年度処分予定
八雲	野田生貯油庫（農薬）	建物	平成27年度処分予定

③　減損損失の認識に至った経緯
　平成27年度で解体・処分等を予定している資産（土地を除く）を減損損失として計上しました。
　また、土地（遊休）に関しては回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④　減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

（単位：千円）

物件名	土地	建物	機械	その他	合計
厚沢部町鶉町土地	199				199
低温空調設備工事（農業倉庫1号）			418		418
東野事業所店舗兼住宅		243			243
野田生貯油庫（農薬）		70			70
合計	199	313	418	－	932

⑤　回収可能額に関する事項
　回収可能額は備忘価格の１円としています。

４．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、北海道、北海道信連、日本政策金融公庫等からの借入で全て転貸資金となります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。(*1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30％上昇したものと想定した場合には、経済価値

４．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、北海道、北海道信連、日本政策金融公庫等からの借入で全て転貸資金となります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50％上昇したものと想定した場合には、経済価値

が243,957千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)　金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	62,042,492	(62,205,923)	(163,431)
貸出金（＊1）	34,681,725	−	−
貸倒引当金（＊2）	▲ 400,836	−	−
貸倒引当金控除後	34,280,889	(35,561,968)	(1,281,079)
資産計	96,323,381	(97,767,891)	(1,444,510)
貯金	99,233,477	99,247,437	(13,960)
借入金	1,152,030	1,155,620	(3,590)
負債計	100,385,507	(100,403,057)	(17,550)

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金41,074千円を含めております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

が406,146千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)　金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	62,155,647	(62,281,628)	(125,981)
貸出金（＊1）	36,441,038	−	−
貸倒引当金（＊2）	▲ 436,432	−	−
貸倒引当金控除後	36,004,605	(37,635,578)	(1,630,972)
経済事業未収金	2,103,630	2,103,630	−
貸倒引当金（＊3）	▲ 36,212	(▲ 36,212)	−
貸倒引当金控除後	2,067,417	(2,067,417)	−
資産計	100,227,671	(101,984,625)	(1,756,954)
貯金	100,870,286	100,960,494	(90,207)
借入金	1,193,766	1,213,097	(19,331)
経済事業未払金	1,988,644	1,988,644	−
負債計	104,052,698	(104,162,237)	(109,539)

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金17,146千円を含めております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額	（単位：千円）
外部出資	5,598,364	
経済事業未収金	2,096,116	
経済事業未払金	2,199,316	

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	48,337,790	－	6,019,700	7,685,002	－	－
貸出金（＊1,2）	5,533,021	2,827,772	2,543,559	2,233,675	1,937,265	18,869,144
合計	53,870,811	2,827,772	8,563,259	9,918,677	1,937,265	18,869,144

（＊1）貸出金のうち、当座貸越662,260千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等696,215千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額	（単位：千円）
外部出資	5,603,616	
外部出資等損失引当金	6,159	
引当金控除後	5,597,457	

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	47,950,945	6,519,700	7,685,001	－	－	－
貸出金（＊1,2）	5,376,284	2,912,160	2,579,185	2,275,705	2,004,110	20,613,185
合計	53,327,229	9,431,860	10,264,186	2,275,705	2,004,110	20,613,185

（＊1）貸出金のうち、当座貸越604,884千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等663,261千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（*1）	76,648,087	7,016,693	8,086,850	5,302,367	2,179,480	－
借入金	116,875	103,808	109,276	100,018	86,302	635,751
合計	76,764,962	7,120,501	8,196,126	5,402,385	2,265,782	635,751

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1)　当期中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国　　債	7,000,295	105,695	－
地　方　債	1,087,971	12,205	－
合　　計	8,088,266	117,900	－

6．退職給付関係

(1)　採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。

(2)　退職給付債務及びその内訳

①　退職給付債務	▲ 2,357,220千円
②　特定退職共済制度（ＪＡ全国共済会）	1,826,699千円
③　未積立退職給付債務（①+②）	▲ 530,521千円
④　貸借対照表計上額純額	▲ 530,521千円
⑤　退職給付引当金	▲ 530,521千円

(3)　退職給付費用の内訳

①　勤務費用	97,465千円
②　利息費用	52,537千円
③　期待運用収益	▲ 19,174千円
④　数理計算上の差異の費用処理額	8,473千円
小　計（①～④の計）	139,301千円
⑤　臨時に支払った割増退職金	8,282千円
合　計（①～⑤の合計）	147,583千円

(4)　退職給付債務等の計算基礎

①　割引率	2.10％
②　期待運用収益率	1.00％
③　退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
④　過去勤務債務の処理年数	1年
⑤　数理計算上の差異の処理年数	発生年度に処理

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（*1）	75,156,903	8,251,970	10,906,842	1,891,506	4,663,063	－
借入金	112,299	114,863	104,755	95,467	95,602	670,777
合計	75,269,202	8,366,834	11,011,598	1,986,974	4,758,665	670,777

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1)　当期中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国　　債	10,580,750	132,385	－
合　　計	10,580,750	132,385	－

6．退職給付関係

(1)　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。

(2)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	▲ 2,357,220千円
①　勤務費用	92,287千円
②　利息費用	49,501千円
③　数理計算上の差異の発生額	4,799千円
④　退職給付の支払額	▲ 485,955千円
調整額合計（①～④の合計）	▲ 339,366千円
期末における退職給付債務 期首-調整額	▲ 2,017,853千円

(3)　退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①　退職給付債務	▲ 2,017,853千円
②　特定退職共済制度（ＪＡ全国共済会）	1,565,196千円
③　未積立退職給付債務（①+②）	▲ 452,657千円
④　貸借対照表計上額純額	▲ 452,657千円
⑤　退職給付引当金	▲ 452,657千円

(4)　退職給付費用及びその内訳項目の金額

①　勤務費用	92,287千円
②　利息費用	49,501千円
③　期待運用収益	▲ 18,266千円
④　数理計算上の差異の費用処理額	7,004千円
小　計（①～④の計）	130,526千円
⑤　臨時に支払った割増退職金	9,729千円
合　計（①～⑤の合計）	140,256千円

(5)　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①　割引率	2.10％
②　期待運用収益率	1.00％
③　数理計算上の差異の処理年数	発生年度に処理

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成25年3月現在における将来見込額は、498,725千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金33,360千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

7．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	7,471千円
賞与引当金超過額	14,798千円
退職給付引当金超過額	148,892千円
貸付金利息益金不算入	61,759千円
減損損失否認額	20,167千円
期末手当否認額	17,454千円
その他	45,263千円
繰延税金資産小計	315,804千円
評価性引当額	▲ 125,622千円
繰延税金資産合計（A）	190,182千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	－千円
繰延税金負債合計（B）	－千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	190,182千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	29.4%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.30%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.48%
事業分量配当金	▲7.14%
住民税均等割・事業税率差異等	4.37%
各種税額控除等	▲1.92%
評価性引当額の増減	▲12.12%
その他	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.67%

(6) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成26年3月現在における将来見込額は、494,926千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金31,942千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

7．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	13,065千円
賞与引当金超過額	14,018千円
退職給付引当金超過額	125,205千円
役員退職慰労引当金超過額	10,600千円
貸付金利息益金不算入	69,189千円
減損損失否認額	17,863千円
期末手当否認額	12,628千円
その他	38,387千円
繰延税金資産小計	300,957千円
評価性引当額	▲ 140,819千円
繰延税金資産合計（A）	160,138千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計（B）	－千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	160,138千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	29.4%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.96%
事業分量配当金	▲6.12%
住民税均等割・事業税率差異等	4.54%
各種税額控除等	▲0.34%
評価性引当額の増減	6.13%
税率変更による繰延税金資産の減額修正	1.21%
その他	0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.46%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

所得税法等の一部を改正する法律及び地方法人税法が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率の平成27年度適用分について、前事業年度の29.40%から27.66%に変更されました。その結果、繰延税金資産が3,144千円減少し、法人税等調整額が3,144千円増加しています。

8．その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	272	－	272

■ 部門別損益計算書

【平成25年度】

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	12,914,422	1,281,772	659,426	10,834,810	714	137,700	
事業費用②	9,851,168	391,509	79,555	9,213,899	0	166,205	
事業総利益③（①～②）	3,063,254	890,263	579,871	1,620,911	714	▲ 28,505	
事業管理費④	2,805,962	598,294	396,374	1,566,133	114	245,047	
うち人件費	2,156,266	497,217	338,715	1,108,711	69	211,554	
うち業務費	189,973	36,640	22,398	119,124	17	11,794	
うち諸税負担金	104,245	20,818	12,874	64,987	10	5,556	
うち施設費	330,977	38,726	19,361	258,037	16	14,837	
（うち減価償却費⑤）	(225,188)	(17,600)	(6,296)	(192,089)	(5)	(9,198)	
※うち共通管理費等⑥		227,153	140,478	709,099	114	60,627	▲ 1,137,471
（うち減価償却費⑦）		9,825	6,076	30,673	5	2,622	▲ 49,201
事業利益⑧（③～④）	257,292	291,969	183,497	54,778	600	▲ 273,552	
事業外収益⑨	193,992	38,740	23,958	120,936	19	10,339	
うち共通分⑩		38,740	23,958	120,936	19	10,339	▲ 193,992
事業外費用⑪	142,049	28,367	17,543	88,554	14	7,571	
うち共通分⑫		28,367	17,543	88,554	14	7,571	▲ 142,049
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	309,235	302,342	189,912	87,160	605	▲ 270,784	
特別利益⑭	154,648	20,524	12,693	115,944	10	5,477	
うち共通分⑮		20,524	12,693	64,067	10	5,477	▲ 102,771
特別損失⑯	192,035	24,138	14,827	146,651	12	6,407	
うち共通分⑰		23,963	14,820	74,803	12	6,395	▲ 119,993
税引前当期利益⑱（⑬＋⑭－⑯）	271,848	298,728	187,778	56,453	603	▲ 271,714	
営農指導事業分配賦額⑲		78,254	50,974	142,432	54	271,714	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳（⑱－⑲）	271,848	220,474	136,804	▲ 85,979	549		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【平成26年度】

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	12,738,202	1,299,266	640,790	10,662,796	911	134,437	
事業費用②	9,782,775	418,969	77,567	9,127,745	0	158,492	
事業総利益③（①～②）	2,955,426	880,297	563,223	1,535,050	911	▲24,055	
事業管理費④	2,791,621	595,294	402,090	1,557,446	113	236,677	
うち人件費	2,172,679	500,544	346,092	1,120,541	70	205,429	
うち業務費	174,430	32,925	20,981	110,358	15	10,149	
うち諸税負担金	112,590	22,416	14,085	70,188	11	5,888	
うち施設費	309,029	34,849	18,067	242,086	14	14,011	
（うち減価償却費⑤）	(207,007)	(14,536)	(5,304)	(178,485)	(4)	(8,676)	
※うち共通管理費等⑥		226,321	142,203	708,631	113	59,450	▲ 1,136,720
（うち減価償却費⑦）		8,229	5,170	25,766	4	2,161	▲ 41,331
事業利益⑧（③～④）	163,804	285,002	161,132	▲ 22,395	797	▲ 260,732	
事業外収益⑨	205,501	40,915	25,708	128,109	20	10,747	
うち共通分⑩		40,915	25,708	128,109	20	10,747	
事業外費用⑪	135,543	26,833	16,860	84,788	13	7,048	
うち共通分⑫		26,833	16,860	84,018	13	7,048	▲ 134,773
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	233,762	299,084	169,981	20,926	804	▲ 257,033	
特別利益⑭	133,610	25,137	15,794	86,063	12	6,603	
うち共通分⑮		25,137	15,794	78,707	12	6,603	▲ 126,254
特別損失⑯	107,953	19,218	12,083	71,570	9	5,070	
うち共通分⑰		19,218	12,075	60,176	9	5,048	▲ 96,528
税引前当期利益⑱（⑬＋⑭－⑯）	259,420	305,003	173,691	35,419	807	▲ 255,501	
営農指導事業分配賦額⑲		75,526	48,289	131,608	76	255,501	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳（⑱－⑲）	259,420	229,477	125,402	▲ 96,189	730		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成25年度	共通管理費等	〔人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割〕の平均値による配賦率
	営農指導事業	事業総利益割
平成26年度	共通管理費等	〔人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割〕の平均値による配賦率
	営農指導事業	事業総利益割

2.配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
平成25年度	共通管理費等	19.97%	12.35%	62.34%	0.01%	5.33%	100%
	営農指導事業	28.80%	18.76%	52.42%	0.02%		100%
平成26年度	共通管理費等	19.91%	12.51%	62.34%	0.01%	5.23%	100%
	営農指導事業	29.56%	18.90%	51.51%	0.03%		100%

Ⅲ．信　用　事　業

1.　信用事業の考え方

①貸出運営の考え方

ＪＡでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行って参ります。

②ＪＡバンクシステムについて

ＪＡバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なＪＡバンクになるため、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、ＪＡバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このＪＡバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※１　ＪＡバンク法（再編強化法）…ＪＡバンクシステムが確実に機能し、ＪＡバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※２　ひとつの金融機関……　ＪＡバンクはＪＡバンク会員（ＪＡ・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。ＪＡバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

2. 信用事業の状況

■利益総括表

（単位：千円、％）

区　　分	25年度	26年度	増減
資金運用収支	907,121	919,690	12,569
役務取引等収支	24,366	22,245	▲ 2,121
その他信用事業収支	▲41,224	▲ 61,637	▲ 20,413
信用事業粗利益	890,263	880,297	▲ 9,966
信用事業粗利益率	0.93%	0.90%	▲0.03%
事業粗利益	3,063,254	2,955,426	▲ 107,828
事業粗利益率	2.77%	2.47%	▲0.30%

注１）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。
注２）信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕
注３）事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100〕

■資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

区　　分		25年度			26年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		95,228	1,142	1.20%	96,100	1,187	1.23%
	うち預金	58,157	354	0.61%	57,706	365	0.63%
	うち有価証券	2,200	143	6.50%	1,127	149	13.22%
	うち貸出金	34,871	645	1.85%	37,266	673	1.80%
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定		99,442	133	0.13%	99,869	130	0.13%
	うち貯金・定期積金	98,151	121	0.12%	98,677	121	0.12%
	うち借入金	1,291	12	0.94%	1,192	9	0.75%
総資金利ざや		――――		0.26%	――――		0.26%

注１）総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕
注２）経費率は、次の算式により計算しております。
〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

■受取･支払利息の増減額

（単位：千円）

区分		25年度増減額	26年度増減額
受取利息		▲ 23,107	10,870
	うち預金	▲ 10,438	▲ 8,249
	うち有価証券	▲ 11,247	▲ 7,989
	うち貸出金	▲ 1,422	27,108
支払利息		▲ 17,051	▲ 3,515
	うち貯金･定期積立	▲ 16,158	995
	うち譲渡性貯金	－	－
	うち借入金	▲ 1,619	▲ 2,210
	うちその他	726	▲ 2,300
差引		▲ 6,056	7,355

注）増減額は前年度対比です

■利益率

（単位：％）

区分	25年度	26年度	増減
総資産経常利益率	0.28%	0.21%	▲0.07
資本経常利益率	4.53%	3.36%	▲1.17
総資産当期純利益率	0.26%	0.23%	▲0.03
資本当期純利益率	4.23%	3.64%	▲0.59

注１）次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本経常利益率 ＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

■科目別貯金平均残高

（単位：百万円、%）

区分	25年度		26年度		増減
流動性貯金	37,314	(38.0%)	37,220	(37.7%)	▲ 94
定期性貯金	60,837	(62.0%)	61,457	(62.3%)	620
その他の貯金	−	(0.0%)	−	(0.0%)	−
計	98,151	(100.0%)	98,677	(100.0%)	526
譲渡性貯金	−	(0.0%)	−	(0.0%)	−
合計	98,151	(100.0%)	98,677	(100.0%)	526

注１）流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注２）定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注３）（　　）内は構成比です。

■定期貯金残高

（単位：百万円、%）

区分		25年度		26年度		増減
定期貯金		61,773	(100.0%)	62,996	(100.0%)	1,223
	うち固定自由金利定期	61,748	(99.9%)	62,971	(99.9%)	1,223
	うち変動自由金利定期	25	(0.1%)	25	(0.1%)	0

注１）固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注２）変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注３）（　　）内は構成比です。

■貯金者別貯金残高

（単位：百万円、%）

区分		25年度		26年度		増減
組合員貯金		75,497	(76.1%)	75,942	(75.3%)	1,283
組合員以外の貯金		23,736	(23.9%)	24,928	(24.7%)	354
	うち地方公共団体	7,312	(7.3%)	8,410	(8.3%)	1,101
	うちその他非営利法人	1,773	(1.8%)	2,136	(2.1%)	▲ 648
	うちその他員外	14,651	(14.8%)	14,382	(14.3%)	▲ 99
合計		99,233		100,870		1,637

注１）（　　）内は構成比です。

4.　貸出金等に関する指標

■科目別貸出金平均残高

（単位：百万円、%）

区　　分	25年度	26年度	増減
手　形　貸　付	1,761	1,613	▲ 148
証　書　貸　付	31,125	33,599	2,474
当　座　貸　越	1,985	2,052	67
割　引　手　形	－	－	－
合　　計	34,871	37,264	2,393

■貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円、%）

区　　分	25年度	26年度	増減
固定金利貸出残高	28,811	29,681	870
固定金利貸出構成比	83.2%	81.5%	▲1.7%
変動金利貸出残高	5,829	6,742	913
変動金利貸出構成比	16.8%	18.5%	1.7%
残　高　合　計	34,640	36,423	1,783

■貸出先別貸出金残高

（単位：百万円、%）

区　　分	25年度		26年度		増減
組　合　員　貸　出	27,250	[78.7%]	29,382	[80.6%]	2,132
組合員以外の貸出	7,390	[21.3%]	7,041	[19.4%]	▲ 349
うち地方公共団体	3,436	(9.9%)	3,150	(8.6%)	▲ 286
うちその他非営利法人		(0.0%)	0	(0.0%)	0
うちその他員外	3,954	(11.4%)	3,891	(10.8%)	▲ 63
合　　計	34,640		36,423		1,783

注1）　[　　](　　)内は構成比です。

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

区　　分	25年度	26年度	増減
貯　金　等	1,689	1,554	▲ 135
有　価　証　券	－	－	－
動　産	－	－	－
不　動　産	11,277	12,317	1,040
そ　の　他　担　保　物	－	－	－
計	12,966	13,871	905
農業信用基金協会保証	10,094	10,050	▲ 44
そ　の　他　保　証	5,209	6,552	1,343
計	15,303	16,602	1,299
信　用	6,371	5,950	▲ 421
合　計	34,640	36,423	1,783

■債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

区　　分	25年度	26年度	増減
貯　金　等	－	－	－
有　価　証　券	－	－	－
動　産	－	－	－
不　動　産	－	－	－
そ　の　他　担　保　物	－	－	－
計	－	－	－
信　用	741	684	▲ 57
合　計	741	684	▲ 57

■貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、%）

区　　分	25年度	26年度	増減
設　備　資　金　残　高	23,729	25,821	2,092
設　備　資　金　構　成　比	68.5%	70.9%	2.4%
運　転　資　金　残　高	10,911	10,602	▲ 309
運　転　資　金　構　成　比	31.5%	29.1%	▲2.4%
残　高　合　計	34,640	36,423	1,783

■業種別の貸出金残高

（単位：百万円、％）

区分	25年度		26年度		増減
農業	11,397	32.9%	11,154	30.6%	▲ 243
林業	－	0.0%	－	0.0%	－
水産業	－	0.0%	－	0.0%	－
製造業	－	0.0%	－	0.0%	－
鉱業	－	0.0%	－	0.0%	－
建設業	－	0.0%	－	0.0%	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	0.0%	－	0.0%	－
運輸・通信業	－	0.0%	－	0.0%	－
卸売・小売・飲食店	－	0.0%	－	0.0%	－
金融・保険業	2,800	8.1%	2,947	8.1%	147
不動産業	－	0.0%	－	0.0%	－
サービス業	－	0.0%	－	0.0%	－
地方公共団体	3,436	9.9%	3,149	8.6%	▲ 287
その他	17,007	49.1%	19,173	52.7%	2,166
合計	34,640	100.0%	36,423	100.0%	1,783

■貯貸率・貯証率

（単位：％）

区分		25年度	26年度	増減
貯貸率	期末	34.90%	36.11%	1.21%
	期中平均	35.54%	37.73%	2.19%
貯証率	期末	0%	0.00%	0.00%
	期中平均	2.24%	1.14%	▲1.10%

注１）貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
注２）貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
注３）貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
注４）貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

■主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別

（単位：百万円）

区分		25年度	26年度	増減
農業		10,440	10,231	▲ 209
	穀作	1,709	1,770	61
	野菜・園芸	3,953	3,764	▲ 189
	果樹・樹園農業	61	58	▲ 3
	工芸作物	－	4	4
	養豚・肉牛・酪農	2,619	2,582	▲ 37
	養鶏・養卵	－	－	－
	養蚕	－	－	－
	その他農業	2,098	2,053	▲ 45
農業関連団体等		－	－	－
合計		10,440	10,231	▲ 209

注１）農業関係の貸出金とは，農業者，農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や，農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお，上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は，農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
注２）「その他農業」には，複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者，農業サービス業，農業所得が従となる農業者等が含まれています。

２）資金種別別［貸出金］

（単位：百万円）

区分		25年度	26年度	増減
プロパー資金		8,202	8,118	▲ 84
農業制度資金		2,238	2,113	▲ 125
	農業近代化資金	139	108	▲ 31
	その他制度資金	2,099	2,005	▲ 94
合計		10,440	10,231	▲ 209

注１）プロパー資金とは，当組合原資の資金を融資しているもののうち，制度資金以外のものをいいます。
注２）農業制度資金には，①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの，②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
注３）その他制度資金には，農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

（単位：百万円）

区分	25年度	26年度	増減
日本政策金融公庫資金	1,250	1,169	▲ 81
その他	1,777	1,571	▲ 206
合計	3,027	2,740	▲ 287

注）日本政策金融公庫資金は，農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

（単位：千円）

区　　分	25年度	26年度	増減
破綻先債権額	8,155	16,889	8,734
延滞債権額	1,200,018	1,318,340	118,322
３ヶ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計	1,208,173	1,335,229	127,056

注1　破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注2　延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3　3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4　貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6.　金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

区　　分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
平成25年度					
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	608	338	26	244	608
危　険　債　権	613	496	68	43	607
要　管　理　債　権	－	－	－	－	－
小　計	1,221	834	94	287	1,215
正　常　債　権	34,631	－	－	－	－
合　計	35,852	834	94	287	1,215
平成26年度					
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	532	263	24	244	532
危　険　債　権	818	615	124	72	812
要　管　理　債　権	－	－	－	－	－
小　計	1,351	879	148	317	1,345
正　常　債　権	36,227	－	－	－	－
合　計	37,579	879	148	317	1,345

注1　破産更正債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2　危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3　要管理債権

「要管理債権」とは、「３ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当するする貸出金をいいます。

注4　正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

※当ＪＡでは部分直接償却は行っておりません。
・不良債権比率は平成２６年度末で３．６０％となっております。なお、部分直接償却を行った場合の不良債権比率は、平成２６年度末で２．７３％となります。
・不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況（いわゆるカバー率）は、平成２６年度末で９９．５２％となっております。

7. 有価証券に関する指標

■種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

区　　分	25年度	26年度	増減
国債	2,034,938	1,127,602	▲ 907,336
地方債	164,844	−	▲ 164,844
社債	−	−	−
株式	−	−	−
その他の証券	−	−	−
合計	2,199,782	1,127,602	▲ 1,072,180

注）貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

区　　分	25年度	26年度	増減
商品国債	−	−	−
商品地方債	−	−	−
商品政府保証債	−	−	−
貸付商品債券	−	−	−
合計	−	−	−

■有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

区　　分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
平成25年度								
国債	−	−	−	−	−	−	−	−
地方債	−	−	−	−	−	−	−	−
社債	−	−	−	−	−	−	−	−
株式	−	−	−	−	−	−	−	−
その他の証券	−	−	−	−	−	−	−	−
平成26年度								
国債	−	−	−	−	−	−	−	−
地方債	−	−	−	−	−	−	−	−
社債	−	−	−	−	−	−	−	−
株式	−	−	−	−	−	−	−	−
その他の証券	−	−	−	−	−	−	−	−

8.　有価証券等の時価情報

■有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

保有区分	25年度			26年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
合計	－	－	－	－	－	－

注１）時価は期末日における市場価格等によっております。
注２）取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
注３）満期保有目的の債券については、取得価額を
　　貸借対照表価額として計上しております。
注４）その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■金銭の信託

区分	25年度			26年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
合計	－	－	－	－	－	－

注１）時価は期末日における市場価格等によっております。
注２）取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
注３）運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、
　　評価損益については当期の損益に含めています。
注４）満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を
　　貸借対照表価額として計上しております。
注５）その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

■「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

イ　デリバティブ取引
ロ　金融等デリバティブ取引
ハ　有価証券店頭デリバティブ取引

9.　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　　分	25年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
一般貸倒引当金	120,341	124,851	－	120,341	▲ 4,510	124,851
個別貸倒引当金	291,618	293,535	－	291,618	▲ 1,917	293,535
合　　計	411,959	418,386	－	411,959	▲ 6,427	418,386

区　　分	26年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
一般貸倒引当金	124,851	130,646	－	124,851	▲ 5,795	130,646
個別貸倒引当金	293,535	342,652	12	293,522	▲ 49,129	342,652
合　　計	418,386	473,299	12	418,373	▲ 54,925	473,299

10.　貸出金償却の額

（単位：千円）

	25年度	26年度
貸出金償却額	－	－

Ⅳ．その他の事業

1. 営農指導事業

（単位：千円）

項目		25年度	26年度
営農指導収入	賦課金	109,997	108,815
	実費収入	13,704	13,626
	指導受入補助金	1,345	168
	受託指導収入	10,976	10,235
	営農指導雑収益	1,678	1,591
	計	137,700	134,437
	営農改善指導費	80,603	76,168
営農指導支出	教育情報費	23,619	23,102
	生活改善費	1,094	1,280
	指導支払補助金	1,345	168
	営農指導雑支出	22,796	21,919
	地域振興費	37,157	35,561
	貸倒引当金繰額	▲ 409	292
	計	166,205	158,492
	計	▲ 28,505	▲ 24,055

2. 共済事業

●長期共済保有高

（単位：千円）

区分		25年度		26年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	6,310,667	100,981,523	4,616,923	97,982,957
	定期生命共済	85,000	1,519,400	42,500	1,178,400
	養老生命共済	4,290,990	76,845,832	4,026,954	71,613,849
	こども共済	549,000	12,014,600	364,000	11,954,100
	医療共済	112,500	1,207,150	171,000	1,244,300
	がん共済	-	171,000	-	147,000
	定期医療共済	-	1,372,200	-	1,290,500
	介護共済	28,343	28,343	64,355	92,698
	年金共済	-	5,524,700	-	5,076,700
建物更正共済		8,800,750	122,486,664	8,834,860	120,885,717
住宅建築共済		-	-	-	-
農機具更新共済		-	-	-	-
合計		19,628,251	310,136,814	17,756,593	299,512,123

注1）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2）こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3）JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

●医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種　　類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医　療　共　済	4,882	25,027	5,448	30,114
が　ん　共　済	731	3,575	889	4,115
定期医療共済	20	2,314	15	2,192
合　　計	5,633	30,916	6,351	36,421

注1）金額は、入院共済金額を表示しています。

●介護共済の介護共済金額保有高

（単位：千円）

種　　類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介　護　共　済	118,629	118,629	131,795	243,425
合　　計	118,629	118,629	131,795	243,425

注1）金額は、介護共済金額を表示しております。

●年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種　　類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	12,494	486,493	16,619	463,195
年金開始後	-	385,459	-	362,387
合　　計	12,494	871,952	16,619	825,583

注1）金額は、年金年額（利益変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

●短期共済新契約高

（単位：千円）

	25年度	26年度
火　災　共　済	48,495,660	47,921,550
自動車共済	719,111	774,342
傷　害　共　済	75,869,500	75,253,500
団体定期生命共済	-	-
農機具損害共済	-	-
定額定期生命共済	-	-
賠償責任共済	139	126
自賠責共済	128,981	127,231
合　　計	125,213,391	124,076,749

注1）金額は、保障金額を表示しております。
注2）自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

（単位：千円）

区分	25年度	26年度
米	3,984,456	3,302,059
麦類	80,230	99,311
甜菜・玉葱	96,265	119,129
馬鈴薯	2,100,815	2,118,840
豆類・雑穀	501,987	723,494
蔬菜・青果	10,321,638	10,019,428
花卉	1,215,641	1,254,956
果実	241,801	236,312
小計	18,542,833	17,873,534
生乳	5,888,174	6,057,095
乳用牛	728,738	767,109
肉用牛	1,626,382	1,745,580
その他畜産物	1,453,847	1,670,389
小計	9,697,141	10,240,174
合計	28,239,974	28,113,708
販売手数料	660,801	646,149

4. 利用加工事業

●倉庫事業収支実績

（単位：千円）

区分	25年度	26年度
収益	70,710	76,876
費用	33,028	35,323

●生産施設事業収支実績

（単位：千円）

区分	25年度	26年度
収益	1,057,459	1,093,338
費用	887,264	920,483

5. 購買事業

●生産資材の供給実績

（単位：千円）

区分	25年度	26年度
肥料	1,516,944	1,558,118
農薬	1,062,155	1,061,996
温床資材	467,739	425,650
種苗	752,241	782,101
包装資材	822,503	826,392
飼料	2,444,732	2,357,831
一般資材	461,378	486,567
生活資材	27,977	27,558
大農機具	358,743	239,854
小農機具	199,255	183,075
自動車	23,620	31,140
生活関連	226,033	225,279
合計	8,363,320	8,205,568

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　目	当期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,749,541	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,567,912	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	4,461,200	
うち、外部流出予定額（▲）	87,739	
うち、上位以外に該当するものの額	▲ 191,832	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	130,646	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	130,646	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	7,880,188	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	–	16,323
うち、のれんに係るものの額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	–	16,323
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	–	–
前払年金費用の額	–	–
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	–	–
特定項目に係る１０％基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	–	–
特定項目に係る１５％基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	–	–
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	–	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	7,880,188	

リスク・アセット　等		
信用リスク・アセットの額の合計額	40,960,284	
資産（オン・バランス）項目	40,276,380	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 6,832,872	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	16,323	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（▲）	6,849,195	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オフ・バランス項目	683,903	
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	-	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	5,364,158	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	46,324,442	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.01%	

注）

1.当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

2.当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3.バーゼルⅢ適用初年度の為、前期末の記載はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	25年度			26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	3,450	–	–	3,162	–	–
地方公共団体金融機構向け	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	–	–	–	–	–	–
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	65,105	13,262	530	64,905	12,981	519
法人等向け	159	93	4	107	67	2
中小企業等向け及び個人向け	6,108	4,107	164	6,326	4,275	171
抵当権付住宅ローン	10,745	3,744	150	12,373	4,309	172
不動産取得等事業向け	79	79	3	212	212	8
三月以上延滞等	810	680	27	970	836	33
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	10,115	969	39	10,070	962	38
共済約款貸付	16	–	–	17	–	–
出資等	5,604	5,598	224	1,338	1,322	53
他の金融機関等の対象	–	–	–	4,566	11,415	456
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	–	–	–	181	453	18
証券化	–	–	–	–	–	–
経過措置によりリスアセットの額に算入・不算入となるもの	–	–	–	–	▲6,832	▲273
上記以外	11,974	11,395	456	5,535	4,371	174
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	–	–	–	–	–	–
ＣＶＡリスク相当額÷８％	–	–	–	–	–	–
中央清算期間関連エクスポージャー	–	–	–	–	–	–
信用リスク・アセットの額の合計額	–	–	–	–	–	–

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	5,718	229	5,364	214
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	45,646	1,826	46,324	1,852

注1）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4）「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注7）「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3.　信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ゛（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

注１）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		25年度				26年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	804	798	–	34	778	746	–	33
	林業	3	3	–	–	2	2	–	–
	水産業	–	–	–	–	–	–	–	–
	製造業	4	4	–	–	–	–	–	–
	鉱業	–	–	–	–	–	–	–	–
	建設・不動産業	16	16	–	–	13	13	–	–
	電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–
	運輸・通信業	–	–	–	–	–	–	–	–
	金融・保険業	64,916	2,809	–	–	65,024	2,810	–	–
	卸売・小売・飲食・サービス業	36	36	–	–	–	–	–	–
	日本国政府・地方公共団体	3,431	3,431	–	–	3,151	3,151	–	–
	上記以外	5,817	214	–	–	5,837	233	–	14
個人		27,459	27,438	–	776	29,563	28,940	–	921
その他		11,678	741	–	–	11,813	–	–	–
業種別残高計		114,164	35,490	–	810	116,181	35,895	–	968
1年以下		50,444	2,093	–	–	49,842	1,826	–	–
1年超3年以下		7,475	1,446	–	–	15,852	1,605	–	–
3年超5年以下		10,155	2,437	–	–	2,400	2,400	–	–
5年超7年以下		2,850	2,850	–	–	2,834	2,834	–	–
7年超10年以下		4,635	4,635	–	–	4,337	4,337	–	–
10年超		19,723	19,723	–	–	21,935	21,935	–	–
期限の定めのないもの		18,883	2,305	–	–	18,982	959	–	–
残存期間別残高計		114,165	35,489	–	–	116,182	35,896	–	–
信用リスク期末残高		114,165	35,489	–	–	116,185	35,899	–	–
信用リスク平均残高		92,475	34,918	–	–	94,298	35,237	–	–

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注２）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注３）「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注４）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	25年度					26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	120	125	–	120	125	125	130	–	125	130
個別貸倒引当金	292	293	–	292	293	293	342	–	293	342

④　地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

		25年度						26年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	23	18	–	23	18	–	18	27	–	18	27	–
	林業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	水産業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	製造業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	鉱業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	建設・不動産業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	運輸・通信業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	金融・保険業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	卸売・小売・飲食・サービス業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	上記以外	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
個人		269	275	–	269	275	–	275	315	–	275	315	–
業種別計		292	293	–	292	293	–	293	342	–	293	342	–

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：百万円）

区　　分		25年度	26年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0％	4,897	4,320
	リスク・ウエイト2％	－	－
	リスク・ウエイト4％	－	－
	リスク・ウエイト10％	9,695	10,070
	リスク・ウエイト20％	64,821	64,915
	リスク・ウエイト35％	10,696	12,373
	リスク・ウエイト50％	1,173	289
	リスク・ウエイト75％	4,875	6,326
	リスク・ウエイト100％	17,636	17,232
	リスク・ウエイト150％	373	493
	リスク・ウエイト200％	－	－
	リスク・ウエイト250％	－	181
	その他	－	－
リスク・ウェイト　1250％		－	－
自己資本控除額		－	－
合計		114,166	116,199

注）
1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3.経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4.1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。
5.平成25年度の「1250％」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4.　信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。
ただし、証券化エクスポージャーについては，これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で，算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	25年度		26年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	2	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	97	907	99	999
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	1	1	1	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	2	3	2	3
合計	102	910	102	1002

注１）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注２）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注３）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

注４）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5.　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6.　証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7.　出資等エクスポージャーに関する事項

①　出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

25年度			26年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

8.　金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法に関する事項（※上下200bp平行移動を適用する場合）

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、市場金利が上下に２％変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当ＪＡでは、普通貯金等の額の50％相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区　　分	25年度	26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 1,454	▲ 1,426

Ⅵ．　連結情報

1.　組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

（1）組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■グループの概況

（2）組合の子会社等に関する事項

■子会社等について

会　社　名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	組合出資比率（組合グループ出資比率）
㈲新はこだて協同	生活･燃料･整備事業	北斗市	平16年10月28日	3	100% （0.0%）

注1）組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2.　連結事業概況（平成26年度）

■直近の事業年度における事業の概況

（有）新はこだて協同は、平成16年10月28日に設立した、当ＪＡの子会社であります。
業務内容としては、平成19年より諸般の事情により、営業を休止しておりました。
平成24年2月1日より、ＪＡの3事業（生活・燃料・整備）を移行して(有)新はこだて協同の運営を実施し、経済3事業の三原則であります（価格・品質・サービス）を基本に安定供給に努め地域のお客様に愛される事業展開に努めてまいりました。
平成26年度（３事業）の営業売上高は61億円、売上総利益9.4億円の実績となり、本年度決算で於いては営業利益5,069万円の決算となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書

■連結貸借対照表
（2事業年度分）

（単位：千円）

資産の部		平成25年度	平成26年度	負債・純資産の部		平成25年度	平成26年度
信用事業資産	現金	565,324	574,621	信用事業負債	貯金	98,941,659	100,654,074
	預金	62,042,492	62,155,647		借入金	1,152,030	1,193,766
	有価証券	－	－		その他信用雑負債	509,862	378,737
	貸出金	34,640,651	36,423,892		債務保証	740,928	683,903
	その他信用事業資産	734,780	723,409		計	101,344,479	102,910,482
	債務保証見返	740,928	683,903	共済事業負債		548,000	517,946
	貸倒引当金	▲ 400,835	▲ 436,431	経済事業負債		2,836,148	2,688,416
	計	98,323,340	100,125,042	その他負債		911,121	1,132,034
共済事業資産		16,658	18,861	諸引当金	退職給付引当金	541,100	489,207
経済事業資産		4,629,365	4,679,020		役員退任慰労引当金	32,481	38,322
その他資産		363,594	294,716		賞与引当金	57,192	57,194
固定資産		5,020,942	4,854,391		計	630,773	584,724
外部出資		5,595,674	5,597,764	負債の部合計		106,270,521	107,833,604
繰延税金資産		200,870	181,541	出資金		3,633,389	3,598,068
				資本準備金		2,543	2,543
				利益剰余金		4,406,940	4,508,956
				処分未済持分		▲ 162,949	▲ 191,832
				子会社の有する親組合出資金（出資金）		▲ 1	▲ 1
				評価・換算差額等		－	－
				純資産の部合計		7,879,922	7,917,734
資産の部合計		114,150,443	115,751,339	負債・少数株主持分及び資本の部合計		114,150,443	115,751,339

■連結損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

		平成25年度	平成26年度	摘　　要
信用事業収益	資金運用収益	1,046,186	1,055,294	
	（うち預金利息）	(138,471)	(130,222)	
	（うち受取奨励金）	(215,034)	(207,367)	
	（うち有価証券利息）	(25,001)	(17,012)	
	（うち貸出金利息）	(645,482)	(672,641)	
	（うちその他利息）	(22,198)	(28,050)	
	役務取引等収益	35,986	36,212	
	その他事業直接収益	117,900	132,385	
	その他経常収益	76,981	71,228	
	計	1,277,053	1,295,120	
信用事業費用	資金調達費用	139,569	136,057	
	（うち貯金利息）	(120,118)	(121,210)	
	（うち給付補填備金）	(493)	(396)	
	（うち借入金利息）	(12,142)	(9,932)	
	（うちその他支払利息）	(6,816)	(4,516)	
	役務取引等費用	15,824	17,650	
	その他事業直接費用	1	3	
	その他経常費用	232,539	261,198	
	（うち貸倒引当金繰入額）	(▲ 12,616)	(35,596)	
	計	387,933	414,908	
信用事業総利益		889,120	880,211	
共済	共済事業収益	659,426	640,790	
	共済事業費用	73,084	71,379	
共済事業総利益		586,342	569,411	
その他	その他事業収益	17,204,617	16,846,678	
	その他事業費用	14,661,178	14,422,998	
その他事業総利益		2,543,439	2,423,679	
事業総利益		4,018,901	3,873,303	
事業管理費		3,707,122	3,614,195	
（うち人件費）		(2,510,107)	(2,505,960)	
（うちその他事業費用）		(1,197,015)	(1,108,234)	
事業利益		311,779	259,108	
事業外収益		149,650	160,967	
事業外費用		142,050	135,543	
経常利益		319,379	284,531	
特別利益		154,597	135,206	
特別損失		192,035	109,618	
税引前当期利益		281,941	310,119	
法人税、住民税及び事業税		55,992	88,384	
法人税等調整額		▲ 17,198	19,328	
当期剰余金		243,147	202,405	

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

平成26年2月1日から27年1月31日まで

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	備　　考
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	310,119	以下の項目を加減算する
減価償却費	324,238	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	932	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
連結調整勘定償却額	–	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増加額	5,841	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増加額	53,442	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増加額	3	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に係る負債の増加額	▲ 51,893	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
外部出資等損失引当金の増減額	964	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	▲ 1,055,294	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	136,057	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息	▲ 418	利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息	418	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 51,726	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	–	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益	▲ 132,385	有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益	▲ 24,564	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損	540	
外部出資関係損益	–	外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益	–	持分法による投資利益(損失)は、減算(加算)
その他損益	–	法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	▲ 1,783,241	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増減	▲ 1,539,000	預金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	1,712,416	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	41,736	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	5,129	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	▲ 130,205	負債の増加(減少)は、加算(減算)
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	–	
共済貸付金の純増減	▲ 1,564	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減	1,564	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	▲ 23,492	負債の増加(減少)は、加算(減算)
未経過共済付加収入の純増減	–	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	▲ 633	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	▲ 8,138	負債の増加(減少)は、加算(減算)
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	5,068	資産の増加(減少)は、減算(加算)
経済受託債権の純増減	–	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	65,827	資産の増加(減少)は、減算(加算)
特別会計の純増減	–	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 138,379	負債の増加(減少)は、加算(減算)
経済受託債務の純増減	–	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増減	▲ 138,390	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の経済事業負債の純増減	▲ 9,352	負債の増加(減少)は、加算(減算)
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の増減額	77,237	負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の資産の純増減	68,876	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の負債の純増減	84,175	負債の増加（減少）は、加算（減算）
信用事業資金運用による収入	1,057,440	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	▲ 132,881	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入	405	利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	▲ 405	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 66,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小　　計	▲ 1,335,531	
雑利息及び出資配当金の受取額	51,726	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	–	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	▲ 55,041	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,338,846	ＪＡの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 10,580,750	有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入	10,713,135	有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入	－	有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	59,371	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	▲ 266,881	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	72,914	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	▲ 57	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入	－	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	－	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	－	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,268	ＪＡの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
設備借入れによる収入	－	借入金の返済によるｷｬｯｼｭの減少の総額
設備借入金の返済による支出	－	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の増額による収入	65,782	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
出資の払戻しによる支出	▲ 99,761	回転出資金によるｷｬｯｼｭの増加の総額
回転出資金の受入による収入	－	回転出資金によるｷｬｯｼｭの減少の総額
回転出資金の払戻による支出	－	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の譲渡による収入	78,235	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
持分の取得による支出	▲ 85,298	出資配当によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	▲ 34,390	少数株主への配当によるキャッシュの減少の総額
少数株主への配当金支払額	－	
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 75,432	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲ 1,416,546	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6　現金及び現金同等物の期首残高	11,409,073	期首におけるキャッシュの残高
7　現金及び現金同等物の期末残高	9,992,527	期末におけるキャッシュの残高

※この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」である。
※「資産の増加（減少）は減算（加算）」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュのキャッシュの減少（増加）のため、同利益に減算（加算）するもの。
※負債の増加（減少）は減算（加算）」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの増加（減少）のため、同利益に加算（減算）するもの。
※利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載している。

■連結注記表（平成25年度）

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等　1社
（有）新はこだて協同

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法非適用の関連法人等　1社
（有）厚沢部町農業振興公社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1月末日1社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当ＪＡの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の設立時に100％取得しているため、連結調整勘定は発生していません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金、振替預金となっております。

2．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式
取得原価法

② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による取得原価法
なお、取得価格と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

■連結注記表（平成26年度）

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等　1社
（有）新はこだて協同

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法非適用の関連法人等　1社
（有）厚沢部町農業振興公社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1月末日1社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当ＪＡの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の設立時に100％取得しているため、連結調整勘定は発生していません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金、振替預金となっております。

2．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式
取得原価法

② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による取得原価法
なお、取得価格と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費8,303千円（事業管理費2,173千円、事業外費用（賃貸資産等）6,130千円）減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。

② 無形固定資産

定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」 という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

子会社では社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見

④　役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
⑤　外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
⑥　睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「０」で表示しております。

３．連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額
国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。
（単位：千円）

種類	当年	H14.2.1以降累計
建物	－	637,637
構築物	93,798	303,380
機械装置	50,279	499,585
車輌運搬具	－	2,950
工具器具備品	－	42,426
合計	144,077	1,485,978

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、公用車134台、パソコン406台、サーバ2台及びＡＴＭ14台については、リース契約により使用しております。
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しない解約不能オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は以下のとおりです。
（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	653	272	925

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額　5,749千円
理事および監事に対する金銭債務の総額　　－千円
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
④　役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
⑤　外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
⑥　睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理
当事業年度から記載金額は、千円未満を四捨五入表示から切り捨て表示に変更しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しております。
尚、移行年に伴い当期首残高及び前年以前の金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

３．貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額
国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。
（単位：千円）

種類	当年	H14.2.1以降累計
建物	－	637,636
構築物	47,762	351,143
機械装置	10,218	509,803
車輌運搬具	－	2,950
工具器具備品	1,390	43,815
合計	59,371	1,545,348

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額　144,058千円
子会社等に対する金銭債務の総額　292,382千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額　3,752千円
理事および監事に対する金銭債務の総額　　－円
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4)　貸出金に含まれるリスク管理債権

①　貸出金のうち破綻先債権額は8,155千円、延滞債権額は1,200,018千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②　貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③　貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④　①～③の合計額は1,208,173千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．連結損益計算書関係

(1)　減損損失の状況

①　グルーピングの概要

事業用店舗については、管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本店、選果施設、ライスセンターについては、全体の共用資産としております。

②　当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　所	物件名	種類	備考
厚沢部	馬鈴薯選別ライン他	機　械	26年度処分予定

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4)　貸出金に含まれるリスク管理債権

①　貸出金のうち破綻先債権額は16,889千円、延滞債権額は1,318,340千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②　貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③　貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④　①～③の合計額は1,335,229千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．連結損益計算書関係

(1)　子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	314,574千円
うち事業取引高	71,126千円
うち事業取引以外の取引高	243,447千円
子会社等との取引による費用総額	96,164千円
うち事業取引高	78,390千円
うち事業取引以外の取引高	17,774千円

(2)　減損損失の状況

①　グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本店、選果施設、ライスセンターについては、全体の共用資産としております。

②　当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　所	物件名	種類	備考
厚沢部	厚沢部町鶉町土地	土地(遊休)	回収可能価額が帳簿価額を下回った為

江差	馬鈴薯選別機	機　械	26年度処分予定
木古内	タイヤチェンジャー	機　械	26年度処分予定
大野	硬貨自動梱包機	備　品	26年度処分予定
七飯	公用車	車　輌	26年度処分予定
七飯	給油所地下タンク一式(備蓄タンク)	構築物	26年度処分予定
森	公用車	車　輌	26年度処分予定

③　減損損失の認識に至った経緯

平成26年度で解体・処分等を予定している資産を減損損失として計上しました。

④　減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

（単位：千円）

物　件　名	土　地	建　物	機　械	その他	合　計
馬鈴薯選別ライン他	－	－	4,297	－	4,297
馬鈴薯選別機	－	－	285	－	285
タイヤチェンジャー	－	－	4	－	4
硬貨自動梱包機	－	－	－	167	167
公用車(送迎用ワゴン車)	－	－	－	29	29
給油所地下タンク一式(備蓄タンク)	－	－	－	5,433	5,433
公用車(スズキアルト)	－	－	－	10	10
合　計	－	－	4,586	5,639	10,225

⑤　回収可能額に関する事項

回収可能額は備忘価格の１円としています。

大野	低温空調設備工事(農業倉庫1号)	機　械	27年度処分予定
八雲	東野事業所店舗兼住宅	建　物	27年度処分予定
八雲	野田生貯油庫(農薬)	建　物	27年度処分予定

③　減損損失の認識に至った経緯

平成27年度で解体・処分等を予定している資産（土地を除く）を減損損失として計上しました。また、土地（遊休）に関しては回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④　減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

（単位：千円）

物　件　名	土　地	建　物	機　械	その他	合　計
厚沢部町鶉町土地	199	－	－	－	199
低温空調設備工事(農業倉庫1号)	－	－	418	－	418
東野事業所店舗兼住宅	－	243	－	－	243
野田生貯油庫(農薬)	－	70	－	－	70
合　計	199	313	418	－	932

⑤　回収可能額に関する事項

回収可能額は備忘価格の１円としています。

５．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、北海道、北海道信連、日本政策金融公庫等からの借入で全て転貸資金となります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。(*1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が243,957

５．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、北海道、北海道信連、日本政策金融公庫等からの借入で全て転貸資金となります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が406,146

千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)　金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	62,042,492	(62,205,923)	(163,431)
貸出金（＊1）	34,681,725		
貸倒引当金（＊2）	▲ 400,836		
貸倒引当金控除後	34,280,889	(35,561,968)	(1,281,079)
資　産　計	96,323,381	(97,767,891)	(1,444,510)
貯金	99,233,477	99,247,437	(13,960)
借入金	1,152,030	1,155,620	(3,590)
負　債　計	100,385,507	(100,403,057)	(17,550)

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金41,074千円を含めております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り

千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)　金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	62,155,647	(62,281,628)	(125,981)
貸出金（＊1）	36,441,038		
貸倒引当金（＊2）	▲436,432		
貸倒引当金控除後	36,004,605	(37,635,578)	(1,630,972)
経済事業未収金	3,077,443	3,077,443	−
貸倒引当金（＊3）	▲ 38,541	(▲ 38,541)	−
貸倒引当金控除後	3,038,902	(3,038,902)	−
資　産　計	101,199,154	(102,956,108)	(1,756,954)
貯金	100,654,074	100,744,281	(90,207)
借入金	1,193,766	1,213,097	(19,331)
経済事業未払金	2,659,006	2,659,006	−
負　債　計	104,506,846	(104,616,384)	(109,539)

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金17,146千円を含めております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り

引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資	5,600,869
経済事業未収金	2,467,717
経済事業未払金	2,797,385
合　　計	10,865,971

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	48,629,608	－	6,019,700	7,685,002	－	－
貸出金(*1,2)	5,533,021	2,827,772	2,543,559	2,233,675	1,937,265	18,869,144
合　　計	54,162,629	2,827,772	8,563,259	9,918,677	1,937,265	18,869,144

（*1）貸出金のうち、当座貸越662,260千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

（*2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等696,215千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	76,648,087	7,016,693	8,086,850	5,302,367	2,179,480	－
借入金	116,875	103,808	109,276	100,018	86,302	635,751
合　　計	76,764,962	7,120,501	8,196,126	5,402,385	2,265,782	635,751

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資	5,603,616
外部出資等損失引当金	6,159
引 当 金 控 除 後	5,597,457

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	47,950,945	6,519,700	7,685,001	－	－	－
貸出金(*1,2)	5,376,284	2,912,160	2,579,185	2,275,705	2,004,110	20,613,185
合　　計	53,327,229	9,431,860	10,264,186	2,275,705	2,004,110	20,613,185

（*1）貸出金のうち、当座貸越604,884千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

（*2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等663,261千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	75,156,903	8,251,970	10,906,842	1,891,506	4,663,063	－
借入金	112,299	114,863	104,755	95,467	95,602	670,777
合　　計	75,269,202	8,366,834	11,011,598	1,986,974	4,758,665	670,777

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

６．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 当期中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
国　　債	7,000,295	105,695	－
地　方　債	1,087,971	12,205	－
合　　計	8,088,266	117,900	－

７．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	▲ 2,381,135千円
② 特定退職共済制度（ＪＡ全国共済会）	1,840,035千円
③ 未積立退職給付債務（①＋②）	▲ 541,100千円
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 541,100千円
⑤ 退職給付引当金	▲ 541,100千円

(3) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	98,077千円
② 利息費用	52,537千円
③ 期待運用収益	▲ 19,174千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	8,473千円
小計（①～④の計）	139,913千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	8,282千円
合計（①～⑤の計）	148,195千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

① 割引率　2.10％
② 期待運用収益率　1.00％
③ 退職給付見込額の期間配分法　期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数　１年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数　発生年度に処理

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成25年3月現在における将来見込額は、498,725千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金33,360千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

８．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

６．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 当期中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
国　　債	10,580,750	132,385	－
合　　計	10,580,750	132,385	－

７．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	▲ 2,554,712千円
① 勤務費用	97,810千円
② 利息費用	49,501千円
③ 数理計算上の差異の発生額	4,799千円
④ 退職給付の支払額	▲ 497,882千円
調整額合計（①～④の合計）	▲ 345,770千円
期末における退職給付債務	▲ 2,221,750千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 2,221,750千円
② 特定退職共済制度（ＪＡ全国共済会）	1,732,543千円
③ 未積立退職給付債務（①＋②）	▲ 489,207千円
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 489,207千円
⑤ 退職給付引当金	▲ 489,207千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	97,810千円
② 利息費用	49,501千円
③ 期待運用収益	▲ 18,266千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	7,004千円
小計（①～④の計）	136,049千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	9,729千円
合計（①～⑤の合計）	145,778千円

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率　2.10％
② 期待運用収益率　1.00％
③ 数理計算上の差異の処理年数　発生年度に処理

(6) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成26年3月現在における将来見込額は、494,926千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金31,942千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

８．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	7,471千円
賞与引当金超過額	14,798千円
退職給付引当金超過額	148,892千円
貸付金利息益金不算入	61,759千円
減損損失否認額	20,167千円
期末手当	17,454千円
子会社将来減算一時差異	10,688千円
その他	45,263千円
繰延税金資産小計	326,492千円
評価性引当額	▲ 125,622千円
繰延税金資産合計　(A)	200,870千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	－千円
繰延税金負債合計　(B)	－千円
繰延税金資産の純額　(A)＋(B)	200,870千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率　29.4%

(調　整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.43%
事業分量配当金	▲6.88%
住民税均等割・事業税率差異等	4.45%
各種税額控除等	▲1.85%
評価性引当額の増減	▲11.68%
その他	0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.76%

貸倒引当金超過額	13,065千円
賞与引当金超過額	14,018千円
退職給付引当金超過額	125,205千円
役員退職慰労引当金超過額	10,600千円
貸付金利息益金不算入	69,189千円
減損損失否認額	17,863千円
期末手当否認額	12,628千円
子会社将来減算一時差異	21,403千円
その他	38,387千円
繰延税金資産小計	322,360千円
評価性引当額	▲ 140,819千円
繰延税金資産合計　(A)	181,541千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計　(B)	－千円
繰延税金資産の純額　(A)＋(B)	181,541千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率　29.4%

(調　整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.53%
事業分量配当金	▲5.12%
住民税均等割・事業税率差異等	4.01%
各種税額控除等	▲0.28%
評価性引当額の増減	5.13%
税率変更による繰延税金資産の減額修正	1.34%
その他	1.53%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.73%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

所得税法等の一部を改正する法律及び地方法人税法が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率の平成27年度適用分について、前事業年度の29.40％から27.66％に変更されました。その結果、繰延税金資産が3,144千円減少し、法人税等調整額が3,144千円増加しています。

９．その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合　計
未経過リース料期末残高相当額	272	－	272

■　連結剰余金計算書

平成26年2月1日から　27年1月31日まで

科　　目	金　　額
（資本剰余金の部）	
1.　資本剰余金期首残高	3,638,932
2.　資本剰余金増加高	65,782
3.　資本剰余金減少高	104,100
4.　資本剰余金期末残高	3,600,614
（利益剰余金の部）	
1.　利益剰余金期首残高	4,406,940
2.　利益剰余金増加高	202,405
当期剰余金	202,405
3.　利益剰余金減少高	100,390
配当金	100,390
役員賞与	-
4.　利益剰余金期末残高	4,508,956

4.連結事業年度のリスク管理債権残高

（単位：千円）

項目	25年度	26年度	増減
破綻先債権額	8,155	16,889	8,734
延滞債権額	1,200,018	1,318,340	118,322
３ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
計	1,208,173	1,335,229	127,056

注１）　破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注２）　延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注３）　３ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注４）　貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5.連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権残高

（単位:百万円）

	債権額	保全額			
		担　保	保　証	引　当	合　計
平成25年度					
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	608	338	26	244	608
危　険　債　権	613	496	68	43	607
要　管　理　債　権	-	-	-	-	-
小　計	1,221	834	94	287	1,215
正　常　債　権	34,631	-	-	-	-
合　計	35,852	834	94	287	1,215
平成26年度					
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	532	263	24	244	532
危　険　債　権	818	615	124	72	812
要　管　理　債　権	-	-	-	-	-
小　計	1,351	879	148	317	1,345
正　常　債　権	36,227	-	-	-	-
合　計	37,579	879	148	317	1,345

注１）　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注２）　危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注３）　要管理債権

「要管理債権」とは、「３ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当するする貸出金をいいます。

注４）　正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6.連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

（単位:千円、%）

項　　目		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
連結経常収支(事業収益)		17,761,970	18,624,301	18,749,825	19,141,096	18,782,587
	信用事業収益	1,274,555	1,171,153	1,205,354	1,277,053	1,295,120
	共済事業収益	672,451	660,623	665,020	659,426	640,790
	その他事業収益	15,814,964	16,792,525	16,879,451	17,204,617	16,846,677
連結経常利益		114,026	197,723	228,198	319,379	284,531
連結当期剰余金		124,721	337,502	214,606	243,147	210,119
連結純資産額		7,261,313	7,614,508	7,772,751	7,879,922	7,917,734
連結総資産額		1,107,888,925	112,698,304	113,658,635	114,150,443	115,751,339
連結自己資本比率		16.60%	16.94%	16.78%	16.67%	16.50%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。なお、平成２5年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

7.連結事業年度の事業別経常収支等

（単位:百万円）

項　　目		25年度	26年度
信用事業	経常収益	1,277	1,295
	経常利益	889	880
	資産の額	98,323	100,125
共済事業	経常収益	659	640
	経常利益	586	569
	資産の額	17	18
その他事業	経常収益	17,204	16,846
	経常利益	2,544	2,423
	資産の額	15,810	15,607
合計	経常収益	19,140	18,782
	経常利益	4,019	3,873
	資産の額	114,150	115,751

8.連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

①　自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年１月末における自己資本比率は、16.50％となりました。

②　経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。
・普通出資による資本調達額3,598百万円（前年度3,633百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。
なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ　自己資本の充実の状況」に記載しております。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　目	当期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	77,752,538	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,570,909	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	4,461,200	
うち、外部流出予定額（▲）	87,739	
うち、上位以外に該当するものの額	▲ 191,832	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	130,646	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	130,646	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	7,883,185	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	-	16,323
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	16,323
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10％基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15％基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	7,883,185	

リスク・アセット　等		
信用リスク・アセットの額の合計額	40,960,284	
資産（オン・バランス）項目	40,276,380	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 6,832,872	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	16,323	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	6,849,195	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オフ・バランス項目	683,903	
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	-	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	6,970,636	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	47,773,893	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.50%	

【備考】バーゼルⅢ適用初年度の為、前期末の記載はありません。

（2）自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	25年度			26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,450	－	－	3,162	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	65,105	13,262	530	64,905	12,981	519
法人等向け	159	93	4	107	67	2
中小企業等向け及び個人向け	6,108	4,107	164	6,326	4,275	171
抵当権付住宅ローン	10,745	3,744	150	12,373	4,309	172
不動産取得等事業向け	79	79	3	212	212	8
三月以上延滞等	810	680	27	970	836	33
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	10,115	969	39	10,070	962	38
共済約款貸付	16	－	－	17	－	－
出資等	5,604	5,598	224	1,338	1,322	53
上記以外	11,974	11,395	456	10,282	9,407	375
合計	114,165	39,927	1,597	－	－	－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％
	5,718		229	5,364		214
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×4％	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×4％
	45,646		1,826	46,324		1,852

注１）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、ＪＡの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注２）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注３）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注４）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注５）「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

注６）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注７）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$

（３）信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ.13）をご参照ください。

①　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

注１）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		25年度				26年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	804	798	-	34	778	746	-	33
	林業	3	3	-	-	2	2	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	4	4	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	16	16	-	-	13	13	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	64,916	2,809		-	65,024	2,810	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	36	36	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,431	3,431	-	-	3,151	3,151	-	-
	上記以外	5,817	214	-	-	5,837	233	-	14
個人		27,459	27,438	-	776	29,563	28,940	-	921
その他		11,678	741	-	-	11,813	-	-	-
業種別残高計		114,165	35,490	-	810	116,181	35,895	-	968
1年以下		50,444	2,093	-	-	49,842	1,826	-	-
1年超3年以下		7,475	1,446	-	-	15,852	1,605	-	-
3年超5年以下		10,155	2,437	-	-	2,400	2,400	-	-
5年超7年以下		2,850	2,850	-	-	2,834	2,834	-	-
7年超10年以下		4,635	4,635	-	-	4,337	4,337	-	-
10年超		19,723	19,723	-	-	21,935	21,935	-	-
期限の定めのないもの		18,883	2,305	-	-	18,982	959	-	-
残存期間別残高計		114,165	35,489	-	-	116,182	35,896	-	-
信用リスク期末残高		114,165	35,489	-	-	116,185	35,899	-	-
信用リスク平均残高		92,475	35,489	-	-	94,298	35,237	-	-

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注２）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注３）「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注４）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	25年度					26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	120	125	–	120	125	125	130	–	125	130
個別貸倒引当金	296	298	1	295	298	293	342	–	293	342

④　地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

		25年度						26年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	23	18	–	23	18	–	18	27	–	18	27	–
	林業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	水産業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	製造業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	鉱業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	建設・不動産業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	運輸・通信業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	金融・保険業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	卸売・小売・飲食・サービス業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	上記以外	3	2	1	2	2	–	–	–	–	–	–	–
個人		270	278	–	270	278	–	275	315	–	275	315	–
業種別計		296	298	1	295	298	–	293	342	–	293	342	–

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：百万円）

区　　分		25年度	26年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0％	4,897	4,320
	リスク・ウエイト2％	-	-
	リスク・ウエイト4％	-	-
	リスク・ウエイト10％	9,695	10,070
	リスク・ウエイト20％	64,821	64,915
	リスク・ウエイト35％	10,696	12,373
	リスク・ウエイト50％	1,173	289
	リスク・ウエイト75％	4,875	6,326
	リスク・ウエイト100％	17,636	17,232
	リスク・ウエイト150％	373	493
	リスク・ウエイト200％	-	-
	リスク・ウエイト250％	-	181
	その他	-	-
リスク・ウェイト　1250％		-	-
自己資本控除額		-	-
合計		114,166	116,199

注）
1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3.経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5.平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ.13）をご参照ください。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	25年度		26年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	2	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	97	907	99	999
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	1	-	1	-
上記以外	2	3	2	3
合計	102	910	102	1,002

注１）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注２）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注３）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

注４）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナルリスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。
また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。
JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ.13）を参照ください。

（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。
JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ.13）を参照ください。

②　出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合　　計	-	-	-	-

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③　出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

25年度			26年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④　貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

（９）金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。
JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（ｐ.60）を参照ください。

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区　　分	25年度	26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 1,454	▲ 1,426

注１）連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの（貸出金、有価証券、貯金等）のうち、ＪＡが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、ＪＡが保有するものでのみ計算を行っております。

VII．　役員等の報酬体系

1.　役 員

(1)対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、平成２６年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	58,366	-

（注１）対象役員は、理事２３名、監事５名です。（期中に退任した者を含む。）
（注２）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。
なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

①　役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員14人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

②　役員退職慰労金

役員退職慰労金については、在任中の事業年度毎に役員報酬に定められた係数を乗じて得た額の累計額に、特別に功労があったと認められる者については特別退職慰労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2.　職員等

（1）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当するものはおりません。

（注１）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
（注２）「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。
（注３）「同等額」は、平成26年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
（注４）平成26年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3.　その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

Ⅷ．　財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

1　私は、当ＪＡの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年5月15日
新函館農業協同組合

代表理事組合長

島山良一　印

IX．　沿革・歩み

●貯金残高が1,000億円を突破

平成26年度末の貯金残高が、JA合併から初めて1,000億円を突破し、1,008億円となりました。合併当初の残高886億円から13年間で120億円以上伸張し、大台を達成しました。

●定期貯金キャンペーンを実施

平成26年6月2日から8月29日までの期間に「夏の定期貯金キャンペーン」、平成26年11月4日から平成27年1月30日までの期間に「冬の定期貯金キャンペーン」を実施し、最優遇金利の定期貯金や各種ローンを販売しました。

●ふっくりんこが食味ランキング「特A」獲得

2月19日に発表された平成26年産米の食味ランキングで、当JAの主力ブランド米「ふっくりんこ」が最高評価の「特A」を獲得しました。今回が初出品で、平成15年のデビュー以来念願の栄誉となりました。

●各地で夏祭、収穫祭を開催

厚沢部では10月に「農協まつり大収穫祭」、若松では8月に「北の白虎まつり」、知内では7月に「JA夏まつり」、あぐりへい屋では7月に「2周年感謝祭」をそれぞれ開催し、大勢の来場客で賑わいました。また、各地区の行事やイベントにも参加し、地域住民との交流を深めました。

◆平成１１年１１月

道南管内組合長会において、道南広域１ＪＡ構想を協議し、各ＪＡ理事会等における組織協議を行う。

◆平成１２年５月

道南管内広域ＪＡ合併推進組合長会を設置。「合併経営計画書（検討案）」を策定し、各ＪＡの組合員懇談会で説明・協議する。

◆平成１３年３月

３月１日に１３ＪＡ（ＪＡひやま南・ＪＡ厚沢部町・ＪＡ若松・ＪＡせたな・ＪＡしりうち・ＪＡ木古内・ＪＡ上磯町・ＪＡ函館市・ＪＡ渡島大野・ＪＡななえ・ＪＡ砂原町・ＪＡ渡島森・ＪＡほくと）が合併予備契約調印式を挙行し、平成１４年２月１日の合併を目指す。同月１６日に１３ＪＡが一斉に合併総会を開催する。

◆平成１４年１月２５日

北海道渡島支庁より合併認可書を交付される。

◆平成１４年２月１日

「ＪＡ新はこだて」発足。

◆平成２４年２月１日

合併１０周年を迎える。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示　農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単　体】

〔農業協同組合法施行規則 第204条第１項 より〕

イ　組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

（１）業務の運営の組織

（２）理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名

（３）事務所の名称及び所在地

（４）当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項

（ｉ）当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地

（ii）当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地

ロ　組合の主要な業務の内容

ハ　組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

（１）直近の事業年度における事業の概況

（２）直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

（ｉ）経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）

（ii）経常利益又は経常損失

（iii）当期剰余金又は当期損失金

（iv）出資金及び出資口数

（ｖ）純資産額

（vi）総資産額

（vii）貯金等残高

（viii）貸出金残高

（ix）有価証券残高

（ｘ）単体自己資本比率

（xi）農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額

（xii）職員数

（３）直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第4〕

項目	記載事項
主要な業務の状況を示す指標	1　事業粗利益及び事業粗利益率
	2　資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3　資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4　受取利息及び支払利息の増減
	5　総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6　総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1　流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2　固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1　手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2　固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3　担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額
	4　使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高
	5　主要な農業関係の貸出実績
	6　業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7　貯貸率の期末値及び期中平均値

有価証券に関する事項	1　商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高
	2　有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高
	3　有価証券の種類別の平均残高
	4　貯証率の期末値及び期中平均値

ニ　組合の業務の運営に関する次に掲げる事項
（1）リスク管理の体制
（2）法令遵守の体制
ホ　組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
（1）貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
（2）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
（ｉ）破綻先債権（元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
（ii）延滞債権（未収利息不計上貸出金であって、（ｉ）に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
（iii）3カ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（（ｉ）及び（ii）に掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
（iv）貸出条件緩和債権（債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（（ｉ）から（iii）までに掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
（3）元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額（※当ＪＡは該当無し）
（4）自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
（5）次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
（ｉ）　有価証券
（ii）　金銭の信託
（iii）　デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ）（※当ＪＡは該当無し）
（iv）　金融等デリバティブ取引　(※当ＪＡは該当無し）
（ｖ）　有価証券関連店頭デリバティブ取引　(※当ＪＡは該当無し）
（6）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
（7）貸出金償却の額

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成19年3月23日）に規定する「自己資本の充実の状況」第２条より〕
1．定性的な開示事項
一　自己資本調達手段の概要
二　組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
三　信用リスクに関する次に掲げる事項
イ　リスク管理の方針及び手続の概要
ロ　標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）
（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
四　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
五　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
六　証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

七　オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
イ　リスク管理の方針及び手続の概要
ロ　オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
八　農業協同組合法施行令（昭和37年政令第271号）第１条の６第５項第３号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
九　金利リスクに関する次に掲げる事項
イ　リスク管理の方針及び手続の概要
ロ　組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要
２．定量的な開示事項
一　自己資本の構成に関する次に掲げる事項
イ　基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
（１）出資金、回転出資金及び資本準備金
（２）利益剰余金
（３）基本的項目の額のうち（１）及び（２）に該当しないもの
（４）自己資本比率告示第４条第１項第１号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
（５）自己資本比率告示第４条第１項第４号の規定により基本的項目から控除した額
ロ　自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
ハ　自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
ニ　自己資本の額
二　自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
イ　信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
（１）標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
ロ　オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
（１）基礎的手法
ハ　単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
ニ　自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
三　信用リスクに関する次に掲げる事項
イ　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
ロ　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
（１）地域別
（２）業種別又は取引相手の別
（３）残存期間別
ハ　３月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
（１）地域別
（２）業種別又は取引相手の別
ニ　一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）
（１）地域別
（２）業種別又は取引相手の別
ホ　業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
ヘ　標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第６条第１項第２号及び第５号（自己資本比率告示第101条及び第110条第１項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額
四　信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
イ　標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額

（1）適格金融資産担保
ロ　標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
五　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
六　証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
七　出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
イ　貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
（1）上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」
（2）上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
ロ　出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
ハ　貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
ニ　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
八　信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
九　金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

【連　結】

〔農業協同組合法施行規則 第205条第１項 より〕
イ　組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項
（1）組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
（2）組合の子会社等に関する次に掲げる事項
（ｉ）名称
（ii）主たる営業所又は事務所の所在地
（iii）資本金又は出資金
（iv）事業の内容
（ｖ）設立年月日
（vi）組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
（vii）組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
ロ　組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの
（1）直近の事業年度における事業の概況

（2）直近の5連結会計年度（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書の作成に係る期間をいう、以下同じ）における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
（ｉ）経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
（ii）経常利益又は経常損失
（iii）当期利益又は当期損失
（iv）純資産額
（ｖ）総資産額
（vi）連結自己資本比率
ハ　組合及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの
（1）貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
（2）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
（ｉ）破綻先債権に該当する貸出金
（ii）延滞債権に該当する貸出金
（iii）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
（iv）貸出条件緩和債権に該当する貸出金
（3）自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
（4）当該組合及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益（事業収益）の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成19年3月23日）に規定する「自己資本の充実の状況」第３条より〕
1．定性的な開示事項
一　連結の範囲に関する次に掲げる事項
イ　自己資本比率告示第11条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関

する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
ロ　連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
ハ　自己資本比率告示第14条第１項第２号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
ニ　自己資本比率告示第15条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
ホ　農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第11条の45第１項に規定する会社のうち同項第１号に掲げる業務を営むもの又は同法第11条の47第1項第５号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの若しくは同項第６号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
ヘ　連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
二　自己資本調達手段の概要
三　連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
四　信用リスクに関する次に掲げる事項
イ　リスク管理の方針及び手続の概要
ロ　標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
（１）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）
（２）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
五　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
六　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
七　証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
イ　リスク管理の方針及び手続の概要
ロ　証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
ハ　証券化取引に関する会計方針
ニ　証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）
八　オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
イ　リスク管理の方針及び手続の概要
ロ　オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
九　出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
十　金利リスクに関する次に掲げる事項
イ　リスク管理の方針及び手続の概要
ロ　連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要
２．定量的な開示事項
一　自己資本比率告示第14条第１項第２号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
二　自己資本の構成に関する次に掲げる事項
イ　基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
（１）出資金、回転出資金及び資本剰余金
（２）利益剰余金
（３）連結子法人等の少数株主持分の合計額
（４）基本的項目の額のうち（１）から（３）までに該当しないもの
（５）自己資本比率告示第12条第１項第１号から第５号までの規定により基本的項目から控除した額
（６）自己資本比率告示第12条第1項第6号の規定により基本的項目から控除した額
ロ　自己資本比率告示第13条に定める補完的項目の額
ハ　自己資本比率告示第14条に定める控除項目の額
ニ　自己資本の額
三　自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
イ　信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
（１）標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
ニ　オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
（１）基礎的手法
ホ　連結自己資本比率及び自己資本比率告示第10条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
ヘ　自己資本比率告示第十条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額

四　信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項
イ　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
ロ　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
（１）地域別
（２）業種別又は取引相手の別
（３）残存期間別
ハ　３月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
（１）地域別
（２）業種別又は取引相手の別
ニ　一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）
（１）地域別
（２）業種別又は取引相手の別
ホ　業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
ヘ　標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の一パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第14条第１項第３号及び第６号（自己資本比率告示第101条及び第110条第１項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額
五　信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
イ　標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
（１）適格金融資産担保
ロ　標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
六　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
七　証券化エクスポージャーに関する事項
八　出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
イ　連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
（１）上場株式等エクスポージャー
（２）上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
ロ　出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
ハ　連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
ニ　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
ホ　自己資本比率告示附則第11条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
九　信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
十　金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

新函館農業協同組合